

平成18年 第1回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成18年3月15日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成18年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（27名）

1番	塩田 文男君	2番	工藤 久司君
3番	山中 正治君	4番	金澤 久芳君
5番	白石 隆則君	7番	吉元 一也君
8番	西畑イツミ君	9番	小林 和政君
10番	塩田 昌生君	12番	竹本 眞澄君
13番	田村 兼光君	14番	宮下 久雄君
16番	田原 親君	17番	平野 力範君
18番	高島 末吉君	19番	成吉 暲奎君
20番	辻上 浩君	21番	武道 修司君
22番	神下 忠君	23番	中島 英夫君
24番	岡田 信英君	25番	川端 政廣君
26番	信田 博見君	27番	吉元 成一君
28番	吉元 實君	29番	有永 義正君
30番	西口 周治君		

欠席議員（3名）

6番	田村與四郎君	11番	繁永 隆治君
15番	丸山 年弘君		

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君                      参事 小野 俊明君  
主査 原口眞由美君                      主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	新川 久三君	教育長 .....	神 宗紀君
総務課長 .....	中村 信雄君	秘書課長 .....	西村 好文君
企画課長 .....	吉留 正敏君	地域振興課長 .....	中野 誠一君
財政課長 .....	田原基代孝君	人権課長 .....	黒瀬 憲生君
住民課長 .....	遠久 隆生君	税務課長 .....	椎野 義寛君
健康福祉課長 .....	吉留 久雄君	高齢者福祉課長 .....	舟川 忠良君
産業課長 .....	出口 秀人君	建設課長 .....	内丸 好明君
上水道課長 .....	片山 益朗君	下水道課長 .....	平岡 司君
会計課長 .....	安田 美鈴君	農委事務局長 .....	大田 隆君
学校教育課長 .....	加来 篤君	生涯学習課長 .....	神崎 一貴君
築城支所長 .....	田村 秀吉君	総務管理室長 .....	落合 泰平君
住民生活室長 .....	竹本 正君	収納対策課長 .....	中村 一治君
福祉対策室長 .....	後田 幸政君	環境課長 .....	白川 義雄君
環境課センター長 .....	小林 實君	水道管理室長 .....	中嶋 澄廣君
教育委員会椎田事務所（課長） .....			松田 倫夫君
地域整備室管理2係課長補佐 .....			中川 忠男君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. しいだサンコー株式会社の運営状況と今後の見通し	しいだサンコーで行っている業務は、いろいろとありますが、現在の状況と今後の方針と見通しを説明していただきたい。 特にビラパラディの状況はどの様になっているのか説明していただきたい。
	2. 東九州コミュニティー放送株式会社の運営状況と今後の見通しについて	築上町の合併によりFMの運営に影響はあるのか。ないのか。お聞きしたい。 また、現在の運営状況と見通しについて説明していただきたい。
吉元 成一	1. 小学校のスクールバスの件、統合問題	スクールバスの停留所の件 小学校統合の基本的な考えは。
	2. 学童保育の件	築城小学童保育について (場所、人数、送迎等)
	3. 町営住宅の件	今後の立替計画、家賃の件 入居・退去の件。 耐震調査等について
	4. 基地周辺整備事業の件	物産館について 集客状況、売上げは当初計画と比較してどうか。二期工事以降についてはどうするのか。
信田 博見	1. 中学校について	事件について 現状について 今後について
	2. 椎田駅前開発について	進展がないがどうする。 見通しについて
	3. 旧築城町役場について	スペースに余裕があるが、有効利用は。
宮下 久雄	1. 新町建設のビジョンについて	椎田・築城の一体化、少子高齢化、地場産業の空洞化、行財政の改革、企業誘致と町の発展方向、教育文化その他の対策
	2. 自然環境の保全について	広葉樹育林事業を創設できないか。

西畑イツミ	1. 町長の選挙中の公約について	学校給食は完全自校方式にするとあるが、地産地消を取り入れるのか。 豊かな心と基礎学力の充実とは具体的にどんなことをするのか。 保育料は国の基準以下にするとあるが、幼稚園他の保育料はどうか。 漁業、林業の振興を図ることはどんなことをするのか。 農業の振興はどうするのか。 行財政改革プランは。 巡回バスはいつ実現するのか 少子化対策として妊産婦への検診料の無料を。
	2. 同和行政について	廃止の時期は
	3. 教育環境の整備について	小中学校への冷暖房の早期設置について 通学路の安心安全対策について 少人数学級の編成について
	4. 学力テストについて	テスト結果の取扱いについて。
	5. 同和教育について	廃止の考えは
工藤 久司	1. 行財政改革の断行について	合併をして新町になっても依然として税源不足は否めない、自身のマニフェスト選挙公約に掲げた政策を具体的に、どの様に実行していくのか。
	2. 椎田中学校内の事件について	教育現場で起きた事件の原因、実態調査、今後の対策をどう考えているのか。
	3. 企業誘致について	その後の企業誘致の状況について。
平野 力範	1. 入札制度について	新町で公平・公正な入札制度をどこ迄やるのか。 汚水処理施設の談合が新聞でさわがれているが、八津田地区の（北部）汚水処理施設の工事は全く関係がないか。
	2. 中学校の現状と今後の取組みについて。	椎田・築城両中学校について。
	3. 町長の公約について	マニフェストをどこ迄、いつ迄、実行していくのか財源は。
	4. 国保・老保の医療費対策について	国保税の値上げをするだけの対策ではなくて、医療費削減の為の新たな健康増進対策は考えていないのか。

午前10時00分開議

議長（田原 親君） おはようございます。ただいまの出席議員は27名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（田原 親君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。では、9番目に、21番、武道修司議員、発言を許します。武道議員。

議員（21番 武道 修司君） おはようございます。きょう、トップバッターということで一般質問をさせていただくわけなんです、通告に基づいて質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、新川町長におかれましては、初代の築上町の町長ということで就任をしていただいたということで、まずもって、おめでとうというか、激励の言葉をまずかけておきたいというふうに思います。築上町の町づくりのために精いっぱい頑張っていたいただきたいというふうに思います。質問の方も、私も、是は是、非は非、是非でやっていきたいというふうに思いますので、誠意を持って回答をお願いをしたいというふうに思います。

まず最初に、しいだサンコーの関係の質問をさせていただきたいというふうに思います。合併後でもありますので、しいだサンコーの流れというものがわからない方もおられると思いますので、まず担当課長でも構いません。出資の関係、築上町がどのような形で出資をされているのか。また、役員がどのようなになっているのかをまず御説明をしていただきたいと思いますというふうに思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） しいだサンコーは第三セクターで、町が当初1,000万の出資金で、椎田町がたしか900万かな、（「はい」と呼ぶ者あり）それとJA、それから福岡銀行、信用金庫というふうな形で出資をしておりましたが、信用金庫の方が連携、合併のために株をもうちょっと手放したいというふうなことで、町の方がたしかその分を引き受けて、950万ぐらいじゃなかったかなと思いますけれど、総額1,000万の出資金、そして町がさらに、派遣業をするためには資本金が1,000万を超えなければいけないというふうなことで、100万追加、これは昨年100万追加をして1,050万のたしか出資をしているという形。あと役員については、一切これは第三セクターのしいだサンコーの関係で、株主総会には私、町が出席して、ここで取締役の承認はしております。ここで取締役に八野紘海氏、それから岡部和徳氏、それから木本逸男氏、それから柏原正敏氏を取締役に株主総会で承認、あとのことは会社の運営事項

でございますので、ちょっとこれは私からはお答えしかねます。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） しいだサンコーは、業務とすればいろいろと色々な方面にわたってやっている。今、役員の名前があったように、旧椎田町の助役、旧椎田町の収入役が役員になっているわけなん。当然あて職というか、今まで助役、収入役だったという流れもありまして役員にということだったと思うんですが、この先、役員の改選等を当然やらないといけないというふうに思うわけなんですが、特にこの権限について、当然しいだサンコーの会社社長でもあります柏原さんが、権限的にはある程度あるんでしょうけど、大株主として築上町がほとんどの出資金を出している。この権限は、取締役会の権限は、この築上町が握っているわけなん。で、この取締役の中で役員の改選を当然これやっていかなというふうに思うんですが、役員の改選について、町長の考え方を教えていただきたいというふうに思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） このしいだサンコーの町は出資をしておるということで、あとは会社の運営は会社が行っていくという形になると思いますけれども。ただし、株主総会についての発言権、だから、役員の承認権は、当然この築上町の考え方に左右されるかと思います。それらしき適当な人物が取締役ということで現サンコーから提案があれば、いいか悪いかの判断はその時点でしかできませんので、サンコーの取締役会で次の役員をどのような体制にするかというのは、サンコーのこれは自主性に任せなければいけないと、このように考えております。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） しいだサンコーの自主性に任せないといけないということなんですけど、しいだサンコー自体の自主性という問題なんですけどね、この自主性以上に町長の責任というのがあるんです。コマーレの運営、アグリパークの運営、ビラ・パラディの運営、いろいろな業務をしている。今、人材派遣もやっています。これは便宜上というか、今回も議案の中で公の施設の条例の制定もありますけど、あくまでもこの築上町が、築上町がですよ、持っている施設なんです。それをどのように運営してもらいたい、どのようにして使ってもらいたい。というのは、基本的に町長の姿勢、町長、あなたの姿勢がないと、任せているから、任せているからと言って、ある程度その中身、細かいところに対しては、自主性というのは必要なのは確かなん。役場の内部でも、例えば、総務課、産業課、いろいろとあると思うんですけどね、そこでもやっぱりある程度自主性を持ちながら職員の人たちが頑張っていていただく、これは当然必要だろうと思う。11月ですかね、トヨタの方に視察に行ったときに、トヨタ生産方式の話も聞かれたと思うんですが、それはある程度そこで現場で働く人たちの声、行動、これが組織として当然大切なことなん。ただ問題は、方向性、考え方、これはトップの責任なんですよ。だから、特にコマーレの運

営とかいうと、これ築上町の文化会館なん。しいだサンコーの文化会館じゃないんです。築上町の文化会館なん。だから、その方向性は、町長、あなたが示さないといけない。だから、取締役、そういうものに対しても、あなたが主導権を握ってどういうふうにしていくかということを決めていかないとけないというふうに思うんですが、その点どういうふうに考えていますか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 武道議員は何もかも全部私に責任という、そんなわけではございませんし、これはやはり委託料という形でしいだサンコーの方に、これは教育委員会、それから産業課所管の農業公園の管理業務、これをどれだけの考え方で委託できるかということで、サンコーと担当課で、また教育委員会で協議をしながらやってきておると。そして、委託料を決定して、年間委託をお願いしているという、これがサンコーの実態でございます。また、ビラ・パラについても、委託料、どれだけの形でビラ・パラが運営できるのかというふうなことで、これはそういうことでサンコーからの見積もり、そして町も妥当性があるという判断で議会の方に提案をさせていただいておると。そこで皆さん方の承認を得て1年間の業務量が決まってくるということでございまして、何もかにも私、あとは運営についてはサンコーに任せるべきであろうと。これは第三セクター、全部一緒ですね。そういうことで、今三つの第三セクターといろんな形で町の方は出資をしております。今回の分でも、あれ信用基金協会……何だったかね、議案でありますけど。そういう出資をしておりますけれども、出資したら、あとは自主性はすべてその団体が、一つの法人でございます。これは町がとやかく言うことではございませんし、町はそういう総会に出て物申すことはできるというようなことで、武道議員、ちょっと勘違いしておるんじゃないかなと思いますけれども、そういうことで私の答弁を終わらせていただきます。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） 勘違いをしているというふうなことを言われましたが、今回の議案55号に公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例というのを出されている。この中にどういうふうなものがあるのかというと、第4条の2項の中に、事業計画の内容が公の施設の高揚を効果的に発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減を図るものであることと。で、事業計画に基づく管理を安定して行う能力を有する者にそういうふうな公の施設を管理してもらおうというふうなものがある。ということは、そのような判断をするということになると、そのようなものがあって、町長、あなたがそこに依頼をするんです。だから、あなたの考え方がしっかりしてないと、だれでもかれでも任せましょうという話はならないだろうと思うんです。これ公募するようになっているんです。今たまたましいいだサンコーが今管理をしていますけど、これがほかの業界、ほかのところが上がってきたときに、あなたの考え方がしっかりしてないと選定ができない。だから、今のそういうふうな質問をしたわけなんです、これ

以上言っても、そこは平行線になりますんで。

問題は、その役員がどうかとか、町長がどこまで真剣になっているかとかいうものが問題じゃなくて、問題は今後の運営なんです。3年前に町長は、特にビラ・パラディの関係なんです、3年間で独立採算でやっていく。毎年経費を減らしていったって、独立採算でやっていくということを言われたんです。で、合併をして4年目に入るんですかね。今年度も900数十万の管理委託料という格好での予算が上がっている。先日、私、コマーレの方に行って、しいだサンコーの社長であります柏原さんとお話をして聞いたところ、ビラ・パラの管理は900万以上ないと管理ができないと。独立採算はどう考えてもできないんだ、無理なんだという話をされました。町長言われた、3年前に言われたことと状況が違うんです。このことは、産業課の出口課長にもずっと相談をしていると。しいだサンコーから役場の方にもう引き取ってほしいというふうなことも言ったということも言っています。

ただ、現実的に費用が出ていくんですよ、これどんどん町の方から、一般会計の中から費用が出ていくんです。だから、その部分で町長が3年前に言ったことと現実とが違ってきている。管理委託をしてるから、そこに任せとけばいいという話じゃないんです。任せているのであれば、町長が言われた独立採算でやっていくという方向ができているのであれば、出す必要はないお金なんです。だから、これから先の問題もありますので、今町長の考え方、特にビラ・パラディに対して3年間で独立採算でやっていくと言われた経過、それと今後の考え方。出口課長もコマーレの、コマーレというか、しいだサンコーの社長と話してますんで、もしその経過がわかれば、その話もしていただきたいなというふうに思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） ビラ・パラディという形になれば、これは広範囲な形、公園化という全体的な形になるわけですし、国見遊学者、ここはレストラン部門ですね、これは当然独立採算で僕はやってもらわなきゃいかんと、このように考えておりますし、その方向で頑張っておるようでございますけど、これを返すと言え、町がもらわざるを得ないという状況になろうと思います、引き受けてくれないと。そしたら新たな形で模索をしていかなければいけないという形になりましょう。これが、いわゆる第三セクターの、これは第三セクターでやっていけないという形になれば、いろんな委託金等々を追加して出す。いろんな協議をしながら、この国見の森全体の運営を考えていかなければいけないというような形になるんで、独立採算という形になれば、当然これはレストラン部門だけの形を考えなければいけないというふうになろうかと思っておりますし、これで維持ができないという形になれば、第三セクターは町に私は返して来ると思います、実際赤字運営という形になればですね。そうすれば新たな形で、施設がある以上、これはつぶすわけにはいかないという形になりますし、いろんな形が、施設がございます。例えば、新たにできた

築城のメタセの杜ですか、これについても、大きなこれは今から課題といいますか、ございますし、いろんな形で、これはもう採算部門に合えばいいんだけど、合わないときどうするかという形になれば、合うように努力をしていかなければいけないし、そこんどこ御理解を願いたいと思います。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） 課長がもし、だから話をしていることがあれば、話をしてもらいたいと思う。

議長（田原 親君） 出口課長。

産業課長（出口 秀人君） 産業課の出口です。先ほど議員さんの方からビラ・パラディの施設を町に引き取っていただきたいということは私は聞いておりません。ビラ・パラディにつきましては、昨今かなり森のいろんな効果等が人間にかなり影響するということが言われております。こういう中であの地域をいやしの森と、そういった施設というような位置づけで今後開発していくべきではなかろうかと私は判断しております。先ほども議員さんが言われましたように、3年前、900万くらいですかね、管理委託費が上がっております。そして、そういう観点から、18年度におきましても、昨年と同じような管理費を計上させております。ビラ・パラディの方にお聞きしますと、利用者もこの近隣の方がリピーターといいますか、評価していただいて、何度も来ていただけると。利用者数はさほど大きくはないんですけど、現実にご利用されている方が多いと聞いております。

そういう中から、このビラ・パラディにおきましては、今後もいやしの森として継続すべきであると判断をしております。

以上です。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） 3年前から金額が全然変わっていない。現実的にこの費用がどこに行っているのかというと、大半が人件費なんです。その人件費というのはどういうものなのかというと、主にレストランの部分がその人件費に当たっている、大半がですね。当然利用者がありますんで、利用者による金額というか、収益の部分もあるでしょうけど、大半が人件費なんです、これ。中身も、サンコーの社長もほとんどが人件費だと、これがないとやっていけないというふうに言っている。今リピーターもかなり多くてということなんですけど、せっかくなんで、この3年間でビラ・パラディを利用した人数の推移をちょっと説明をしていただきたいというふうに思います。

議長（田原 親君） 出口課長。

産業課長（出口 秀人君） この利用者の数におきましては、先ほどもちょっと触れましたが、

平成15年に宿泊者が354名、また16年、306名、17年の平成18年1月31日現在におきまして383名が報告を受けております。

以上です。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） 初年度、次年度、その次ということですね、今年度というかですね、何人がふえているという程度なん。で、町長が言われた3年間で独立採算をやっていくということに関しては到底届かない、到底数字的にいかないような状況なんです。だから、先ほどから言ってるように、町長の考え方、方針、これがすごく必要なんです。今、企業誘致の話もされていますが、今、企業がどのような町に進出したいか、企業がどのような町を探しているかと。活気のある町なんです。町行政をちゃんとしっかりやっている町なん。町づくりをしっかりやっている町を選んでいる。昨年11月に行ったトヨタの役員さんも言われてましたよね、元気のある、そこが育っている、特色のある、そういうふうな町を探していると。そういうふうな町づくりをしていくためには、町長、あなたのトップとしての姿勢がここに出てこない、任せてるからだけじゃだめなん。だから、方向性を出してほしい、方向性を出して考え方をしっかりしてやってほしい。現実的にもう無理なんですよ。3年間で独立採算やっていくちゅうのは、結果的にはもう無理だった。これから先できるかといって、簡単にはいかないんです。その計画が必要なんです。計画があって、目標があって、それを実行する、これをしないと、ただ単に言葉だけで、3年前に言葉だけで言ったことが現実になってない、行動を移してないという数字がここに明らかにしている。ここを根本的にまず見直していただきたい、方向性を考え直していただきたい。これはサンコーに任せているからというふうに、町長簡単に言いますけどね、子供たちは、今小学生、中学生いますけどね、子供たちは町の施設をそんなふうには見てないんですよ。子供たちは町の施設をどのように見ているのか。きょうせっかくなんで、小学生の中で、学校の中でつくったものがあります。これコマーレの関係、コマーレについて、このようなものをつくっているんです。名前の由来とか、コマーレをつくった目的とか、このような形で子供たちは築上町の施設ということでこうやって見ているんです、期待をしているんですよ。子供たちに私も言っています、町長は築上町のお父さんなんだ、子供たちはそういうふうに見ているんです。そこのお父さんが、そのトップが、任せているから僕は知りません、責任はありませんみたいな、そんな発言は差し控えていただきたい。子供たちは見ているんです、子供たちも期待しているんです。だから、真剣に取り組んでいただきたい。昨日、行財政改革の関係で財政状況の話もありました。この第三セクター、先ほどメタセの杜の話もありましたが、今回、私、メタセの杜もやろうかなと思ったんですけどね。メタセの杜は、合併してすぐに町長自身がそのメタセの杜に関して余り中身が把握できてないだろう。また現時点の社長が、前の築城の町長である有本さんが社長をし

ているというふうな話も聞いていますので、今回はしませんけど、6月議会のときにはその点も私は聞きたいなというふうに思っています。

ただ、今回はこのしいだサンコーの部門を重点に置いて聞きたいというのが、ただ単に投げやりで、そこに任せっ切りで、財政状況の悪化につながらないのかどうなのかという問題なん。きのう人件費を下げていくという話もありました。人件費を幾ら下げても、経費の節減をやっても、結局第三セクターとか、そういうふうな部門でどんどんお金を出していけば、何も行財政改革にはならないんで。だから、この第三セクターの今コマレ、アグリパーク、ピラ・パラディ、これは人件費関係もありますけどね、そういうような部門に対して、今後先々どのような改革をしていきたいのか、どのような方向性で任せていきたいのか、どういうふうな方向性で運用したいのかの説明をお願いをしたいというふうに思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 一応施設、非常にたくさんございまして、これは本当に管理費がかかります。しかし、つくった以上は有効利用していかなければいけないというふうに考えておりますし、極力今後はもうこういう箱物施設はつukらないという形で。しかし、改善すべきところはしていかなければいけないということで、先ほどの国見の森、ピラ・パラディ、これについては、やはり極楽寺の特色、山の特色を生かしたという形で今、山菜料理をやってほしいということで、山菜料理を地元の皆さんがちゃんと料理をつくってやっている。これだけでも私はプラスになっている。今まではどこからかわからない人が来て、フランス料理をあそこでつくっておったというんじゃなくて、地元の産物を使って極楽寺の料理をつくるということで、それはそれで私はいいんではないかなと。本来なら、もう少し収益アップして、お客さんが来て、たくさん泊まってもらって、そして採算がとれるという形になればいいんですけれども、それは着実に伸んでおるといのは間違いございません。

だから、今後はやはり健康づくりの長期滞在型、セラピーの森というのは、これはヨーロッパで随分もう行われておるわけでございますけれども、早くこれをやれということで事務の方には命じておりますが、なかなかやっぱり人員が足りなかった、合併問題等もあって。昨年1年、これはもう議会でも大分私もセラピーの森構想というのは、大分皆さんに、椎田町議会の皆さんには発表してきたつもりでございますけれども、このセラピーの森構想、いわゆるあそこで都会の人を呼び寄せ健康教室を開こうと。そのためには、椎田にいろんな、築城にもいろんな素材がございまして。健康教室をいろんな形で開いてもらっても、そういうものを取り上げながらやっていく長期滞在型の宿泊施設というようなことでPRはしていかないかということで、今関係者の方には話をしているけど、なかなかまだちょっと見積もりがつかないという状況でございます。

それから農業公園、これについても、やはり非常に経費が大分かかります。かかるけれども、

やはり、ああ、椎田はいいなあというイメージは持ってくれておりますよね。こういう公園があったり、児童館もこれはしかり、維持費が非常にたくさんかかります。ここを舞台にいろんな問題もございましたけれども、これはこれで有効利用していかなければいけないと考えております。

そして、そもそもこのしいだサンコーは、前町長が管理会社をつくってしたのが、一番最初は公社でございました。それが管理会社ということで、ここもちょっと若干まずい面がございましたけど。そして、一たんはすべて出資金を3,000万ふいにしたような状況もございます。そういうことの中で再構築をして1,000万の新しい会社というふうなことで立ち上げた経過もあるようでございますけど。

そういうことで何とか農業公園の管理、それから町の施設の管理ということで、基本的にはこの第三セクターに運営をしてもらっております。本来なら民間にもう少し出てもらいたいと思っております。

そういう形の中で人材派遣業務も、これは武道議員からの指摘で人材派遣業を始めたわけでございます。公務員、長期的雇用おかしんじゃないか。それから、労働基準法違反じゃないかと、いろんな指摘がありまして、こういう形の中でサンコーから人材派遣業をやってもらおうと、そうすれば、同じ人間が長期雇用できると、このような形でサンコーの方に業務委託を今しておるといのが現実でございまして、これをもう少しという形になれば、サンコーは自主的に、本当に第三セクターという形でまだ町の業務を委託で受けておるのが主でございまして、これを民間的な発想でどんどんやっていただくという必要もあろうかと思えますし。そして、サンコーはやっぱり株式会社でございまして、利益を本来なら上げて株主に配当していくという形になるのがこれは本来の姿。しかし、現在では利益を上げれば町の委託金をたくさん出さないかんという形になっておりますので、運営がとんとんになるような形の見積もりしか町はとってないと、このような状況でございまして、プール計算ですれば、プラス・マイナス、若干プラスを出してあるようでございますけれども、そんなにもうけをさせない会社だよと、今のところ。民間からだったら、どんどんもうけてほしいというようなことで、株主としては今そういうサンコーに注文をつけておるといのが現実でございまして。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） 町長の方向性、今お話を聞いて、どんな方向で考えているのかということがわかったわけなんですけど、もうかる必要はないんです。もうかって、町のお金をたくさん出しても、何も意味はない。もうからなくても、問題は町のお金。今一般会計の中で出すお金がたくさん出なければ、基本的に行財政改革の中の一端になる。で、今、国でもやっているように、民間にできることは民間にという流れを私はこの町はいち早くやり始めたところじゃないかなというふうには思っている。確かに昔、公社から始まって、前回何とか株式会社となった

ですね。今の新川町長になってからしいだサンコーという株式会社に変えたという経過も、私も理解できるし、悪い流れではないというふうに思っているんです。

ただ、悪い流れではないけど、そこを真剣にやらないと、結局、家庭の中でいくと、水道料金は一生懸命節約して少なくした。ところが、電気代はたくさん使ってしまったという話になってしまふんです。水道代を抑えるのであれば、電気代、ガス代、すべて抑えるように行財政改革の中でも必要になってくる部分になりますので、そういう点を踏まえて、管理委託、そしてその中で方向性、大株主ですから方向性をしっかりと出して、ただ単に何もかも任せっ切りというんじゃなくて、町長としての責任を持って管理運営に当たっていただきたい。その補助金というか、助成金に対しても、中身をよく確認をして出していただきたい。

特に今回の条例がもし制定されれば、その部門で収支報告等の義務が課せられますので、そういう部門での今度またチェックとか、いろんな部門が出てくると思いますが、そういう点でもまた監視をさせていただきたいなあというふうに思っています。

続いて、FM・東九州コミュニティ放送株式会社の運営状況、先ほどのしいだサンコーと同じように、FMの出資状況と役員の体制をまず教えていただきたいというふうに思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 出資は築上町が600万、あとは民間でございます。そういう形の中で本会社は、平成たしか11年ですかね、設立したのが、たしか2月だったと思いますけれども、こういうことで。これは前町長の発案でやったということになりますけれども、裏の話では、消防署とこのFMがいろんな兼ね合いがあるというふうな話も私は聞いておるところでございます。

そういう形の中でスターコーンが、このFM会社ができた。当時、私は町会議員でございまして、この分について反対の決議をしていったという、修正案を出していったと、予算にこのスターコーンの建設の予算と、それから器材の購入予算が約1億円上げられたわけでございます。私は、即座にこの放送会社は公共自治体がやるべきでないと、地方自治法の中にはこのような種目はないんだということで、当初予算の修正案を出させていただきましたが、これは賛成少数で否決をされたという状況がございます。これは議員の皆さんがつくるべきだという判断でつくられたと。そして、そのうちに私が町長に就任した。最初はこのスターコーンをどうしようかというふうに考えておりました。ところが、このスターコーンを廃止すれば、この地域には九州電波管理局から一切FMの電波の許可はおりないというふうな話もございまして、それでは後つくりたいという人に迷惑かけるなということで、何らかの形で維持していかなきゃということで、私は役員に就任するのを拒否しておりましたけれども、町長に就任して、皆さんが辞任して、どうしようかと、この会社をつぶそうと、スタッフも全部引き揚げてしまったわけですね。そういう

形の中で、やっぱりこの電波管理局との関係では残すべきであろうというふうなことで、再構築をして現在に至っておるという。今、私も社長をさせていただいておりますが、今度の指定管理者の関係で次の株主総会では社長をおりさせていただくというふうなことで、今取締役会の方には申し出ておる。そして役員は、私と、それから有本氏、それから隅田氏、高橋氏、八野氏、それから岡部氏ということで、両町の三役が役員を現在取締役をして、私が代表取締役ということになっております。

そういう形の中で、一応今、何らかの形で、築城町からと椎田町からの委託料、これが3分の1程度ございまして、あと行橋市、それから豊前市、それから豊津町からはありましたけど、今は第三セクターの道の駅の方から豊津町の方はもらっておると、こういう委託料が主で、あとは民間の株式会社等と、それからあと福祉施設等々からスポンサー料をいただいて、大体年間2,000万くらいの予算で運営がされておるという状況でございます。

以上です。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） 収入の方まで答えていただいたんで、この後にその質問をしようと思ったんですが、質問を先読みしていただいたんか、先に答えをしていただいたんで質問がしやすくなったわけなんです。

まず、先ほどと同じように、役員の問題、旧椎田町、旧築城町の三役がそのまま役員になっている。当然ここも役員の変更をしないといけないということが出てくるだろうし、今、町長も代表取締役はもうやめるといわれているんですが、一遍この方々がすべてのいたときの後の役員体制、これは町長でもあるんですけどね、FMの社長でもある。これはもう逃げられんですよ。もうそこに任せているからちゅう話じゃないですから、あなたですから。その役員体制、これから先どのように考えているのか、どういうふうな方向性でこの役員を探そうとしているのか、今の方向性がもしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 今のは第三セクターのFMの関係でございますので、それは武道議員が、会社の株主になっていただきながら、会社の株主総会の中で質問をしていただきたいと、このように考えております。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） いや、株主総会の話をしているんじゃないんです。町長、あなたの考え方を聞いている。あなたは町長なんですよ。町長でもあるし、FMの社長でもあるんです。だから、同じ人間なんですよ。（発言する者あり）任意団体、関係ありませんから。町が出資しているんですから。だから、その責任がある。先ほどと一緒になんです、ビラ・パラと。だか

ら、私は攻撃しよるんじゃないですよ。その方向性をしっかり出さないと、今からちょっと言おうと思ったんです、先に言いますけどね、町が今広告・宣伝料払っている。（発言する者あり）いやいや。払っている。これが合併した関係で、椎田町と築城町の広告料を圧縮しないといけないという問題が出てくると思うんです。今まで払っていた金額をそのまま足してそのまま出すというわけにやいかないんです。これは平野議員から質問があったと思うんですけどね、これ出せないんです。で、うわさでいくと、これははっきりわかりませんが、今社長ですからわかっていると思うんですけどね、行橋市、豊前市が減額をしようという話がある。豊津も、今度みやこ町に合併した関係があって、そこも減額をしようという話がある。今2,000万円で運営しているという話なんですけどね。これ大半が、半分以上が、3分の2ぐらいあるんですかね。公共団体から入ってきてる。その公共団体から入ってくる資金が、極端な場合、半分になったらやっていけなくなるんですよ。おれはもう社長をやめるから関係ないよという話じゃないんです。続けなければいけないんですよ。やめようかどうしようか悩んだ。悩んだけど、やると。この地域にFMがなくなったら困るから、続けてFMをそのままやっっていこう、だから社長に就任してやってきたんだという話です、先ほどされたように。やっていかないといけないんですよ。だから、私は心配してる。だから、聞いているんですよ。取締役会だから何とかちゅう話じゃないんですよ。あの施設は築上町の施設なんです。あなたはほうり投げるといふ考え方なのかどうなのか、そこはちょっとしっかりしてもらわんといけないんで質問しているんですよ。

だから、半減したときに、今後そういうふうな方向でやっていけるのかどうなのか。だから、この根本になる役員の体制、役員をどういうふうな格好で選ぶのか、この役員がこの運営をするんですよ、今度。あなたは任せるんだろうと思うんです、その人たちに。さっきもサンコーに任せたと。同じように、FMを任せるんですよ。そういうふうな方向になるんでしょう。そしたら、その方向性、考え方がしっかりしてないと、任せっ切りで後知りませんという話じゃないんですよ。だから、その方向性、考え方、役員の体制をどのように考えているのかということをお聞きしているんです。教えてください。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） この役員の問題は、あなたもよく考えてみて。会社の中の人事になりますので、今この議会で答えるのとは筋違いだとは私は考えております。もしその質問をするのであれば、株を買ってください。そういうことでその会社の中の議論にしてもらわなければ、私はこれは。だから、私は株主として今ここで皆さん方にお答えできることはお答えをします。だから、二足のわらじは履いておりますけれども、会社のことと出資に関する、それと委託契約に関することは私はこの場で100%お答えしますけれども、会社の中身は、まだ取締役会でも何も話をしてないのに、私の胸のうちの話を話すわけには、これは個人的に話すわけにはいきません。

以上です。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） 基本的に全然別個の会社で、そこで取締役になっている、ただ単にその出資してるよ、そこを支援してるよという話ならいいんです。根本が違うんですよ。根本は、町がつくった施設を任せてるだけなん。だから、先ほどの公の施設の委託料の関係になってくるんじゃないですか。町が半分以上の出資をしているんですよ、大株主なんですよ。だから、答えてくださいちゅう話なんです。大株主でもある町長として、どういうふうにしてもらいたいのかということをお答えしてほしい。考え方がなければ、考え方ないでもいいですよ。方向、何も考えてないというのであれば、それでもいいです。答えられないということはおかしいですよ。

だから、考えてないのか、考えているのか、考えているのであれば、どういうふうな方向性にしたいか、このFMをこの地域の中でどのような活用をしていきたいのかということをはっきりとしていただきたいというふうに思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 第三セクターの関係は、地方自治法に、決算ができれば、その報告をするという、2分の1以上出資の第三セクター、これについては、自治法による決算報告の義務がございます。けども、運営まで報告する必要はございませんので、きょうは私は答弁しません。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） 答弁しなくても構いません。考えてないということで私判断しますので、これ町の施設で第三セクターに依頼しとってね、そこで社長をしとって答弁しない、言わない、これは考え方がないということなん。私たちでも考え方はありますよ、FMどうなってほしい、こういうふうにしてほしい。実際あそこで一生懸命働いている人がいるんですよ。一生懸命広告・宣伝料を集めている人たちがいるんですよ。それなら、その人たちのために、あなたはここでちゃんと答弁するべきじゃないんですか。あなたはここで答弁をして、しっかりした会社だなど、それならあそこに広告・宣伝料を払おうという人たちを集めるのがあなたの責任でもあるんじゃないですか。ここでこんないいかげんな答えを出してですよ、実際あそこで働いている人たちはどう苦労するんですか。あなたはそこで働いている人たち、そこで一生懸命頑張っている人たちの気持ちを考えたことあるんですか。私はそんなことできませんよ。私ならそんなこと言えませんよ。一生懸命やっているじゃないですか、朝早くから夜遅くまで。よそから来る人もいますけど。椎田とか築城じゃなくて、この築上町の住民じゃない人たちでも来て頑張ってるんです。この日豊線の唯一の放送局だということ。

でも、その社長である町長が方向性も出さない。そのFMを持っている町の町長が、考え方がない、方向性を出さない、こりゃ働いてる人、たまったもんじゃないですよ。テレビのコマー

シャルで「おお人事、おお人事」という宣伝もあってますけどね。したらもうたまりませんよ。一生懸命現場で働いている人たちは。なぜそこでこういうふうな方向性、頑張っていきたい、こういうふうな考え方。ただ、取締役をだれにするかとかいうのを聞いているんじゃない。方向性を聞いているんですよ。民間から選びたいとか。助役、収入役まだ決まってませんけども、助役、収入役が決まったら、助役、収入役を充てたいとか、教育長を充てたいとか、いろんな考え方あるでしょう、もう。町の中から選んでくるよとか。それを聞いているんですよ。だれにするとか、胸のうちの言われなからちゅう。そんな胸のうちまで言ってもらわない。方向性、考え方をしっかりと、この築上町の施設がしっかりと運営できるかどうかを私たちは確認をしないといけない義務がある。だから、言ってくださいというふうに言ってる。本当に答えられないのか、もう一回聞きます。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 何回も申しますけど、武道議員、質問がちょっと私は筋違いと思うんです。議会の場で答弁すべき問題ではないというふうなことで私は答弁しかねると。これは第三セクター、そもそも取締役会がございます。ここはいろいろ運営機関でございますし、私は町長としてそれをここで答えるわけにはいきませんということですよね。それをよくわかっていただきたい。取締役会というのにはございます。そこで方針を決めてぴしゃっとしなければどうしようもありません。

だから、そういうふうなあなたの……だから、今おたくが質問するのは、出資金に関することとかね、それとか町が委託金を幾ら払っているとか、そういうことなら私は幾らでも答弁しますと。そして、あと株主総会でどういう気持ちであるかと、株主としてはどういう気持ちであるかという形なら、これは当然答えてもいいと思うんですけどですね。

そういうことで、中身の運営状況については、自治法ではぴしゃっといろんな形では、報告義務は決算ができれば、2分の1以上出資の第三セクターについては報告をしなければならないという義務づけがございますし、これは当然毎年やってきております。FMは本来ならする必要はなかったんですけども、築城と椎田が双方で50%以上超えているということで、これは私は椎田の議会にはちゃんと報告をしてきておりました。公共団体が出資しておるということで、30%の出資でございましたけれども、椎田の町議会には私はぴしゃっと報告はやってきておりますし、そこんとこ、ちょっとあなたの質問は、ここで私は答えづらい立場にございますので、御理解を願いたいと思います。

議長（田原 親君） 武道議員。

議員（21番 武道 修司君） もうどうしても答えないということなんで、考え方がないというふうに私は判断をしたいというふうに思います。

方向性ぐらいは、役員をだれにするかというのはもう二の次なんですよ。方向性ぐらい話ししてもいいんじゃないかな。こういうふうな施設にしたい、こんなFMにしたい、こういうふうな電波を流してみんなに聞いてもらいたいというぐらいの考え方はあって当然じゃないかな。これは築上町の町長ですからね、今FMの社長ですから、第三セクターで取締役会でないと話できないとか、そんなばかげたことないですよ。

先日、例を、ちょっとあと10分ありますからね、ちょっと例を出して話ししますけどね、（「7分」と呼ぶ者あり）7分ですか。この前、日航の内部でいろんなことがあったときに、大株主の人が取締役の人たちに指示を出した。それも民間の放送局にテレビで、新聞で、その考え方、方向性は話したんです。普通民間はそうなんですよ。大株主なんですよ。その大株主でもある町、町の施設はそこに委託してるだけなんですよ、第三セクターちゅうても。実質的には町に権限があるんですよ。そこじゃないと話ができない、ここでは話ができないというのであれば、もうこれ以上言っても、何も言っても話をしないということなんで、言わないというふうなことなんですけどね、私は考え方がないと、方向性も全然考えてないというふうな判断をさせていただきたいというふうに思います。

もうちょっと時間がありますので。ちなみに、議員必携の中に一般質問というのがある。当然町長も知ってると思うんですけどね。この一般質問は、いろんな全般にわたっての質問ができるようになっているんです。いろんな関係団体とか、そういうふうなところも質問ができるようになっている。質疑じゃないんです。議案を出されて、議案に出しているのは質疑じゃない、一般質問なん、答える義務があるんです。これから先、質問されたことに対して、プライバシーの問題とか、あといろんな問題が、どうしても言えないという問題は、それは当然言えないでしょうけど、言えることは取締役会でないと言えないとか、どこどこじゃないと言えないとかいうふうなことはないんです。これから先、一般質問があった場合は、ちゃんとしっかりと答えていただきたい。で、私もそこでしっかりと答えていただいて、しっかりとした方向性が出れば、協力できるところは私ども協力していきたい。築上町の発展のために全力を尽くしたいと私思っていますので、そういうふうな答弁を今後、先あればしていただきたいというふうに思います。

終わります。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 武道議員、私も答えたいのはやまやまで、これは今ここでは答えるべきでないというふうに考えておりますので、考えがないとかあるとかいうのは、これはちょっと……考えはありますけど、ここはそういうことで、ぜひ皆さん方も、今このFMの自社株がまだ相当数残っています。というのが、全然社長から株400万持ち逃げされたんですよ。それを私は東京まで行って告発するぞということでこの400万取り返してきました。その分がまだ

若干残っておりますので、もしよろしかったらお願いします。（発言する者あり）

.....  
議長（田原 親君） 次に、10番目に、27番、吉元成一議員。吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） まず、質問事項にのっとってやっていきたいと思います。

町長も教育長も皆さん方もよく聞いていただきたいんですが、これは子供を持つ親の切実なる悩みでございます。この一般質問のために天気がしぐれました。きのう、おとといと雪が降りまして、ちょうど通学時に子供たちが雪をよける場所がないということで、この小学校のスクールバスの停留所の件なんです。築城の町議会のときに、雨宿りする場所がないということでどうだろうかということで、きょう、ここいませんが、今建設課長をされている井村君どうしたんですかね。（「入院中です」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。井村君が当時、教育課長をしてるときに、地元の保護者からの陳情を受けて、どうだろうか、子供が大変だと、梅雨時期なんか、大雨が降ると、あの椎田道路の下のトンネルの中で避難するというような状況があるんですよということを受けて、これはぜひバス停というか、避難する場所、雨宿りする場所ぐらい必要だなと。特に安武の場合は近所に家がない。道が広いところでやろうということで停車して乗っておるんですけども、きのうみたいな寒い日なんか大変なんですよね。

そういった意味でお願いしたところ、予算がないということで簡単に退けられた。先般、合併してから教育長が築城の支所の方におられて、そのときにちょっとそういう話もしたんですが、公の場でそのことについてどういうふう考えているか、対応をどうするかということ答弁をお願いします。

議長（田原 親君） 教育長でいい。教育長。

議員（27番 吉元 成一君） いや、教育長初め、担当課長でもいいですよ、答えいただければ。

議長（田原 親君） 担当課長。

学校教育課長（加来 篤君） 学校教育課の加来です。築城小学校区のスクールバスの停留所を調査いたしました。小山田方面に6カ所、それから船迫方面に4カ所、計10カ所で子供の乗り降りが行われております。乗り降りが1人2人というところから、20数人が乗り降りするところもございます。また、小山田方面の利用者は23名、それから船迫方面が33名で、学期ごとに小山田の方に先に行ったり、船迫に行ったり、交互に運行しております。

スクールバスの停留所の設置については、地元で用地確保ができれば、それとか、地元からの保護者からの要望が出れば検討したいというふうに思っております。

以上です。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（２７番 吉元 成一君） 課長、寝言は寝て言うてくださいよ。私は要望しているやないですか、今現実。現実、要望があったということを伝えてるじゃないですか。もう既に１２月の議会の前にも言ってるんですよ、築城の議会の中で。そして、保護者の方からも、そういった文書による陳情はありませんよ。でも、通常雨が降るところですよ。教育関係者も、隣に神崎課長いますけど、十分承知していると思うんですよ。そうすると、金がかかるからできんちゅう、こう言うたんですよ。前町長がはっきりそう言ったんですよ、僕に築城の町長はですね。だけ、これ新しい町になったんですから、そういった意味で、将来を担う子供たちが安全に登下校できるようなシステムをつくることをするかしないか聞いてるんですよ。要望があるからするんですか。現実あなた方は見て、そう感じたときやりますと答えていただけりゃ何のことないんです。どうですか。要望がなきゃやらない……。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 予算の関係になるうかと思しますので、これは私は、予算は本来なら学校を統廃合する前にこういうのは検討しながらやっていくのが本筋ではなかろうかなと思っております。

そういう形の中で、これは教育委員会が設置するという形になれば、町長としては予算づけをし。ただし、用地確保が非常に難しいんじゃないかなと思います。用地のすぐできるところは早急に私はやって結構だというふうに考えておりますので、教育委員会の方で用地、もしくは地元の方で用地をある程度あっせんしていただきながらやっていくという方法が一番いいのではなかろうかなと思いますので、予算づけはそういう条件を整えば、すぐ私はやりたいと思っております。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（２７番 吉元 成一君） 教育課長ね、庁舎を建てかえたり、住宅を建てたり、集会所を建てるような莫大な金は要りません。プレハブ一戸でできる場合もあれば、トタン屋根ぶきの簡単なもんでもいい場合もあると思うんですよ。それにかかる費用というのは、最大限かかっても、１カ所で１００万も見りゃ十分につりが来るんじゃないかと、私はこういうふうに思っているんですよ。ただ、雨さえしのげないような状態、野ざらしの中に子供を置くのを親が大変に危惧しているということを理解していただいて、行政としては責任を持って対処すると答えていただけりゃ、こんな質問、３秒もかからんですよ。今後気をつけてください。

じゃ次の小学校の統合についての基本的な考え方ということ、教育長なり町長なりに答弁していただきたいと思うんですが、これは両方に聞くと、見解が違うと大変なことになりますので、町長がたしか私と世間話をする中に、小学校の統合については、人数を限定して、これ以下にならなければ統合はなるべくしないようにすると言ったことがあるんですが、それについては今も考えは変わりませんか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 私は学校関係は余り口出しはできないんですが、予算は私は握っておりますので、教育委員会が主体になりますけど。私は今このマニフェストという中に、10名以下になれば統廃合の対象にしたいと、このようなことで公約を掲げて前回の選挙戦を戦ってまいりました。

したがって、今10名未満の学校はございませんので、一切統廃合の話はやってないというふうなことで、基本的には、統廃合は10人を割った場合には話をやっていこうと、このように考えております。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 教育長、町長は今そのように言いました。教育長の基本的な考え方をお伺いします。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私は教育長になって2年目のときに、小原小学校は現在10名でございます。あそこの親御さん、それから地区の役員の方が集まりまして、閉校に向けての話し合いを1回持ちました。そのときに私は、非常に子供にとっては私は、教育を受けながら切磋琢磨して成長していくというのが非常にいいと考えておって、そういうふうに提案をしたんですけども、地元の人小原小学校に対する熱い思いといいますか、非常にびっくりしました。学校に対してそれほど地区の人がやっぱり思いを寄せているのかということで、一段落、もうちょっと時間を置こうということで来たんですが、それからずっと、その日以後に考えたのは、私はやっぱり1けたになった時期がありましたんで、町長と同じように、2けたおれば、また最近、苅田地区の方から転校生が参りまして、そういう子供は救われているんですね。だから、非常に微妙なところがあって、難しいところがあるんですけども、2けた生徒が確保できれば学校は維持していきたいと、こういうふうに考えます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 私が何でこのことを質問するかと申しますと、寒田小学校が閉校し、上城井と統合されて、今、上城井小学校として現在やっていますが、いずれも下城井小学校と統合するというので、きのう吉元一也議員から質問がありましたテクノスマイルに貸している城井中学の跡地を小学校に利用しようということで、そりゃおかしんじゃないかと、中学の生徒の体に合ったグラウンド、教室だと。あそこは上城井と下城井の境ですから、上城井地区と下城井地区の住民の皆さんがスポーツができる、いろんな交流ができる場所にしたらどうだろうか。下城井小学校を使うならば、ちょうど上城井と寒田の生徒さんは、どうせバスで来るんですから、バス1台でいいんですよ。城井中学を使うと、下城井小学校に通う安武地区の子供は

またバスが必要になりますよと。そうすると経費がかさみますよということで一般質問をしたんですよ。そしたら、3年前からの要望で、上城井地区と下城井地区の境、上深野と松丸の住民の皆さん、あるいは保護者の皆さんと3年かけて話をしましたと。その結果、上城井地区に学校がなくなるんだと、だから、ぜひ城井中学校で小学校をということを受けているんですよと言われて、僕は一步引いたんですよ。ところが、3カ月もしたら、口が冷えんうちにテクノスマイルに貸してしまったんですね。これはもう議会制民主主義のルールで過半数以上が賛成すると決議されるわけですから。それで僕が言ったように、下城井小学校を使おうということを書いてきたんですよ。

ところが、先日、町長選挙が終わって、今度の議会に入る前に、この学校の件を上城井の櫛原や上本庄のお父さん、お母さんとちょっと話をしたんですけれども、そのときに、統合しないで10人以下にならないとしないよと言ってますよと言ったら、大喜びやった。だから、今の上城井の小学校を残してほしいということですから、今言った返事が必要だったということなんです。今後10人以下にならないことを、もう一度聞きます、ならなければ、教育長、部局が違うから教育長の気持ち、今二人ともはっきり言いましたんで、そういうことをしっかりと住民に伝えていいですね。（「いいです」と呼ぶ者あり）

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 学童保育の件についてでございますが、築城小学校の学童保育ということで、私も年は50近くになりましたが、小学校1年の子供がおります。小学校3年まで学童保育をしていただいているわけですが、私のとこの子供も漏れなく学童保育に通っておりました。

ところが、この学童保育で通っていて、1年生から3年生までの保護者の代表者を一人ずつ出して、そこで役所の方と話し合いをする場が持たれていました。ところが、今回、町長のマニフェストの中か町長の選挙公約の中で、小学校6年までの子供を学童保育、これはいいことだと思います。これをやるということで、後で担当職員に聞いたら、だから、当時の役員さん等の打ち合わせができなかったという状況もあったと、こういうふう聞いておりますが、何も聞いてなかった、小山田小学校を使う。ところが、保護者の方から言われるのが、築城保育所の範囲でお父さん、お母さんが仕事へ行ってるから、おばあちゃんが自転車で迎えに行くんですよと。雨降りなんかは大変ですけども、近くだからできるんですけど、小山田小学校になると、とてもやないけど、行かせたいけど、迎えに行けないんだってということが一つ。

それと、子供の中に、名前出して言うわけにいかないんですけど、築城養護学校に通う子供がいるんです。その場合、養護学校が小山田の小学校まで連れてきてくれるかっちゃん、そういう約束事ができちよるのかなあと。今の築城保育所だったら、あの近所まで送ってきて、そこまで担

当の学童の先生が迎えに行ってるという状況なんです、そういったことがちゃんと親切に行き届くのかなあと。

それと、高学年と低学年、小学校3年生までと6年生までちゅうたら、授業の時間が違うんですね。そうすると、終業時間が違ってくると、バス1台で同じ時間だったら、低学年は1時間も待たないかんわけでしょう、学校の中で。それで、そういった形の中で別々にバスで送迎、送ってくれるのかと。もし待てば4時過ぎることもあると、学童の保育の時間、1時間、それだったらもう帰った方がいいんですね、はっきり言うて。そういった事情もありまして、そういったことがちゃんと横縦の連絡が密にできるのか、今どういう状況なのか、担当者に報告願いたいんですが、教えていただきたい。

議長（田原 親君） 担当課長。

健康福祉課長（吉留 久雄君） 現在17日まで申し込みを受け付けておりまして、現在38名です。

議員（27番 吉元 成一君） これは低学年と高学年。

健康福祉課長（吉留 久雄君） 現在1年生が16名、2年生が8名、3年生が10名、4年生が2名、6年生が2名でございます。

議員（27番 吉元 成一君） 4年生が何名。

健康福祉課長（吉留 久雄君） 4年生は今のところ2名です。

議員（27番 吉元 成一君） 6年生が。（「2名」と呼ぶ者あり）計38名。

健康福祉課長（吉留 久雄君） 38名。で、そのうち新規申し込みは22名で、今現在、築城保育所内で行われております学童保育に通っている1年生、2年生が16名と9名で、4年生がその中から2名申し込んでいます。（「16名と9名」と呼ぶ者あり）はい。2年生が16名。これは今1年生ですね。1年生で2年生になる者が16名です。で、2年生は今度3年生になりますので、それが9名。ということで、全員申し込まれると、新規とそれ合わせまして49名ぐらいになります。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと今の学童保育の部屋ではちょっと無理かなという状況になっております。ただ、現在38名ですので、これ以上余りふえなければ、築城保育所での実施も考えに入れなくていけないかなと思っています。

先ほど質問は、送迎の関係でございますね、（「はい」と呼ぶ者あり）については、まず築城小学校、バスを使いまして、で、2回に分けて送りたいと思います。上城井、下城井については、築城の担当者の方で学校の方にお話ししまして、上城井、下城井が1、2、3年生です。ということで、1回でジャンボタクシーで送るとのこと。（「それどこに、小山田に」と呼ぶ者あり）はい、小山田であろうと築城保育所であろうと、それも迎えに行かなくちゃならなくと思います。あと養護学校の1名でございますけども、それは築城小学校の児童を送るときに、学

校の方に寄って連れていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 現在、築城保育所で学童保育を受けている子供は、築城小学校の生徒が対象でしょう。（「そうですね」と呼ぶ者あり）上城井、下城井小学校の生徒は、今度新しく対象になるんですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）それ思うんですけど、子供を迎えにいく、上城井から、例えば、百姓しとってどうしても手が離せんから、上城井、寒田の人とか、上城井の人が、上城井から小山田まで迎えに行くんですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）何かそりゃ上城井、下城井かどこかでできんとですかね。

議長（田原 親君） 担当課長。

健康福祉課長（吉留 久雄君） それをしたいと思うんですけども、上城井、下城井合わせて現在6名ですので、それと、場所の関係もあって、できれば1カ所でしたいということでございます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 基本的に言うたら、もう結局、築城の保育所を使いたいんですけど、今の状態やったら可能だということなんですか。

議長（田原 親君） 担当課長。

健康福祉課長（吉留 久雄君） 一応17日まで申し込みが残っておりますので、その申し込み次第ということで、で、現在、条例で一部改正をお願いしております。もし築城保育所で可能な状態であれば、その取り下げをお願いしたいということを思っております。

以上でございます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 築城保育所の敷地内にプレハブか何かを建てて、そこですということとは考えられんことですかね、もう少し人数がふえるくらいだったら。難しいですか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） この学童保育ですね、従前まで小学校3年までならよかったと思うんですけど、私が6年までするという公約で即座に事務の方は今対応していただいております。できれば、前の築城保育所の中でやりたいけれども、人数がふえればどうしても入らないということで、小山田小学校というふうな。椎田の方は児童館の方で多分できようというふうなことで考えておりますけれども、築城も若干そういう形で本当は学童保育をする場所が欲しいけれども、とりあえずそういうことでどこかでやると、そして、そのうち整備していくということで御理解願いたいと思います。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） それを聞いたかったんですよ。実はそれを聞いたかったんですが、ちょっと課長ですね、申し込みが今38名の49名ということをおっしゃっていましたが、これ正式な申し込みじゃないでしょう、希望だけでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことでわかりました。

議長（田原 親君） 担当課長。

健康福祉課長（吉留 久雄君） もう一つ、議員さんも心配されていた件がありますけども、ああ、先ほど質問の中にごさいました。自転車で迎えに来られている保護者の方の件でございます。学童保育、それ2名ほど小山田でするんであれば、通所をさせないということで断念された方がいらっしゃるみたいです。（「ほらね」と呼ぶ者あり）ええ。で、その関係でございますけども、それらの方に連絡をとりまして、大体迎えに来られる時間を聞きまして、小山田小学校でする場合は、指導員1名つけて築城保育所までお送りすると。というのは、そのお二人が時間が一緒であれば送っていただけますけども、一緒でなければ送っていただけませんので、築城保育所まで指導員をつけて送っていくと。で、築城保育所に迎えに来ていただくような形にしたいと思っております。以上でございます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） それも一つの方法でしょうが、僕が提案したいのは、できたら、最大6時までですよ。例えば、5時に迎えに来る人が多ければ、5時か5時半で、5時からずっとバスで町内を回ると。それでもしいない場合は迎えに来てもらうという形をとる方が一番安全だと思うんですけどね、ばらばらに迎えに来るよりも。どうせ運ぶんですから、帰りも送ったらどうでしょうか、できたら、町長。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） ちょっといろんな整備が必要で、それも検討課題ということでぜひお願い。それが一番私がいいと思うんで、できれば。しかし、両町一緒の足並みもそろえなきゃいかん形になるんで、ちょっとそこんところだけ今すぐというわけにはいかんから、検討させてください。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） じゃこの件については、そういう取り組みをしていただけないと。ということで、そんなむだを省くためにも、少しは経費がかかるかもしれませんが、椎田の児童館みたいな学童保育のできる場所を早急に築城地区にも建設していただきたいことを要望しておきます。

それと、次に、住宅の件ですが、いろいろ名目を出していますけど、今現在、築城と椎田と住

宅の戸数もはっきり私、手元にありませんが、（発言する者あり）いい、しゃべって。

議長（田原 親君） 外部ちょっと静かにしてください。

議員（27番 吉元 成一君） 数もちょっと把握してませんが、住宅の入退去に関してとか、あるいは家賃の滞納者とか、そういった対応をどういうふうに行っているのか。現実、今家賃の滞納に対する入金問題について、どういった取り組みをしているのか。椎田と築城のやり方は違うと思うんですね、今までの流れ、それと家賃の滞納状況も違うと思いますが、そういったことをお伺いしたいんですが。家賃の滞納状況と集金というんですか、入金するためのどれだけの努力をしているか、どういった形のものをとっているか。契約について、どういうふうに行っているのか。

議長（田原 親君） 建設課長。

建設課長（内丸 好明君） 建設課の内丸です。まず、住宅の戸数でございますけど、旧椎田町が444戸、それから旧築城町が466の合計910戸でございます。

入退去につきましては、入居する場合には、旧椎田町の場合は町営住宅管理条例に基づいて、入居の資格を有する者を広報誌等で広報しまして、応募者が多数の場合は公開抽せんにより決定しておりますが、旧築城町の方は、入居希望者を順次設定して、公開抽せんで行っていました。それで、この入居の関係につきましては、旧椎田、築城違ってまいりますので、現在、本町支所の方で協議しまして、今から椎田町の管理条例に基づく椎田町のやり方の方で統合するようなことで（ ）。

家賃の滞納の件でございますけど、家賃の滞納額は合計で8,680万ほどございます。17年度……（「ちょっと8,680万」と呼ぶ者あり）8,680万ほどです。共益費が合計で430万ほどです。それで、築城地区の方に水道の使用料がございまして、それが160万ほどございます。住宅の家賃につきまして、（ ）の方でございますけど、町営住宅は民間の住宅と違まして、真に住宅がなくて困っている低所得者向けの安い家賃で住宅賃貸している状況でございます。近年の社会情勢等で入居者の中に失業した人や収入の不安定な方が多くて、そういった方の、結局住宅の滞納が増加する傾向にございます。しかし、住宅使用料は、地方自治法で公の施設の使用料として当然徴収されるべきものと考えております。それで、今現在、入居者に関しては、その目的の事業運営の理解を求めるとともに、いろいろ当然相談に応じております。そして、電話での催告や督促状の発送、それから定期的な訪問徴収を行いまして、入居者の生活状況に合わせて確実に納めるようにしてもらっております。滞納者に対しては、支払いの誓約書、もっと悪質な滞納については、今後法的措置を講ずる必要があると考えております。

以上でございます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（２７番 吉元 成一君） 入居状況で、低所得者向けのということでなかなか家賃の支払いもままならない人もいるだろうということは、私もわかっていますけれども、最終的に聞きたいのは、裁判してでも出ていってもらうか、金を取るというような方法をとるんですか、今。議長（田原 親君） 建設課長。

建設課長（内丸 好明君） 法的手段につきましては、今現在とっておりませんが、支払いの誓約書等を交わして、それを払わない人とか本当に悪質な方については、今後検討していく必要があるかと思っております。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（２７番 吉元 成一君） 内丸課長は、住宅管理をしちよるんでしょう。建設課で管理をしとるわけでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）悪質な方とか支払いが滞納する、それは家賃をためて、おれは関係ないぞというような町民は一人もいませんよ。本当は払いたいんだけど、払えないんですよ。払えないような状況になるまで何十万も何百万もたまるまでほったらかした、あなた方が悪いんじゃないですか。僕は旧椎田地区については知りません。築城の方では家賃を１００万以上滞納した人が何件もあるんですよ。状況を把握してないとは言わせませんよ。そりゃ滞納することは基本的には滞納する側が怠慢しているからよくないと思います。払わなくていいということにならんですよ。何でかしたら、ちゃんと払っていったる人がいるんですから。これはやっぱり借りとる方も姿勢を正させにやいかん。そこで、住宅の入退去に関してのちゃんとした決まり事の契約をするときのことがちゃんと守られてない。そしてまた、今後もし新しく新規に入居する場合は、こういったことでこうしますよ、ああですよという約束事を一筆書かせるべきですよ。そうしないと、どんどん滞納はふえますよ。

一つの例を上げると、１００万も２００万も家賃たまって払えないんですよ。住宅を出て行って、荷物だけ置いてるんですよ。で、まだ入居した形になっているんですよ。家賃はどんどん毎月たまるんですよ。１００万が２００万、３００万になる。ほったらかして１,０００万になりますよ。だれが払うんですか。払わんでよかったら、みんな払わんですよ、はっきり言うて。それが８,０００万という莫大な金額になっているんでしょう、違いますか。市町村合併を何のためにしたんですか。あなた方が給料をもらって、職務怠慢と言わざるを得ないような態度しかとってないとしたら私は考えられません。何でかと言うと、内丸さんを責めよるわけじゃないんですよ。築城町において、過去においてもこういった話は何回もしている。ところが、全く前向きに解決してない。住宅入居の段階で言うと、特目わかりますか、特目の住宅、わからなければ教えますけど、同和対策事業でやった住宅です。この入居に関しては、過去においては団体の推薦状をいただいております。現在は法律が切れたという、同和対策の法律が切れたということで町の方があき次第抽せんで入居させたりしていますが、推薦状を書いた団体に責任も少しはとって

ろうたらどうですか。上見てつば吐いたら、私にかかります、私が団体の長ですから。私の先輩たちが推薦した住宅もたくさんありますよ。しかし、滞納していることも相談受けなければわからないんですよ。でしょう。逆にそれが差別につながるんですよ。同和住宅に入っている人は家賃払わないんだって。私は部落解放同盟の豊前築上地区協議会の委員長を今しています、あなたは御存じのとおり。私とこの会員が滞納してたら、どんな事情で払えないんだ、少しでも入金する方法を考えられないかという相談を受けますよ。あなた方は我々に相談したことありますか。そこに地協の事務所があるが。書記長も傍聴に来てますが、相談に行ったことありますか、ないでしょう。家賃滞納している人が悪いとかいうような言い方しないでくださいよ。裁判とかはもってのほかですよ。その前にできる範囲で努力をしていただかないかん。入っとる人にも襟を正してもらわんにゃいかんし、行政もしっかり仕事をしてもらわないかん。これが旧両町におけるところの築上町の8,000数百万の家賃の滞納の大半を占めていると思いますよ。そういったことがきちっとしてないから。保証人もいるわけでしょう。過去においては、同和对策資金が焦げついて裁判をしたりとか、今築城町でやっています、元、旧築城町の方は、ですね。保証人になった人に20年間一回も督促がなかったんですよ、一回も払ってない、でしょう。で、20年後に突然督促状が来たら、あれ、あれ終わったやないか、おれは保証した覚えがないぞというような状況があるんですよ。これは職務怠慢でしょう。

やっぱり保証人になったり、推薦状を書いたところにはきちり協力してくださいよと。ちゃんと家賃は払っている人に対して申しわけありませんので、または町の財政も非常に厳しいし、住宅の家賃もこれだけ滞納しているんですよということで、今後相談に私どもの会の方にも来てもらいたいし、ほかの窓口をあけている推薦状を出した団体の方にも相談に行くべきだと思います。その点についてどう考えますか。

議長（田原 親君） 建設課長。

建設課長（内丸 好明君） 今のお言葉につきましては、これからもいろいろ検討していきたいと思えます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 福岡県の建築都市部の住宅管理課というのがあります。ここの管理課長が、去年、私が質問した、交渉の段階で。同和向けの住宅については、初期の目的は何なんですかと聞きました。同和地区住民の居住の安定を図るために差別があるからしましたと、建てましたと、こう言ってるんです。だから、同和地区住民が地域内に、その町内におるから住宅を必要として建てたんですよということですよ、基本的に言うたら。この住宅のことについて、同和地区住民以外の人をくじで入れるんじゃないくて、少なくともそういった保証できるような人、そういう団体から推薦を受けて今までやりよった方式で今後改良住宅、同和向けの住宅について

は、これは国の法律のもとで実施された事業なんです。同和地区住民がいなかったら、この同和住宅は建ってなかったんですよ。同和向けの法律、同和という名もとの法律は、時限立法でなくなっただけかもしれませんが、いろんな施策については、まだまだ差別があるから、一般施策の中に取り組んで市町村、行政はやるべきだという方針が出ているのをあなたは知っていますか。知ってるでしょう、当然行政の職員だから。

そういった意味で、今後、住宅行政については、住宅管理課長の方は、県の住宅管理課長の方がですよ、これ9割の補助をいただいて町が建てた住宅なんですよ。町の持ち出しは1割ですよ。で、初期の目的は、同和地区住民の居住の安定を図るために建てた住宅なんですよ。だから、当時、同和対策の法律と時限立法がある間は、解放同盟は同和会や、あるいは自由同和会があって窓口を開いた団体の皆さんが責任持って推薦できる。これは何かって言うたら、お墨つきだ、この人は同和地区出身者でうちの会員ですよ、だから、推薦しますよと。同和向けの住宅ですからということで推薦状をあなた方は取りよった。でも、推薦状を取るだけで、あとの措置を全然してもらってないんですよ。今後やっぱりそういったところに入居の相談とか、僕は例えば、滞納の督促の一緒をお願いしてもらおうとか、そういったことを僕はすべきだと思うが、あなたはこういうふうに考えますか。

議長（田原 親君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この問題は、同和向け住宅を建設した経緯、これはやはり吉元議員の言われるとおり、地区住民の住宅の提供ということでつくっております。

そういう形の中でこの補助金でつくられた住宅は、まだ築城、椎田両地区とも多々ございます。この入居に関しては、やはり同和地区関係者の入居を私は最優先させなければということで、椎田地区においては、ずっとこの方針で今まで来ております。だから、新しい築上町になれば、やはりこの方針に基づいて、地区関係者が最優先に入居すべきであると。ただし、今までの推薦というのは、椎田地区の方ではとっておりません。というのが、何らかの形で担当課もしくは関係課で地区出身と把握できる人については、もう照会をいたしております。把握できない人については、いわゆる認知団体である部落解放同盟の豊築地協、それから全日本同和会の方には照会をさせていただいておりますけど、今後は築城地区についても、同じ方向でやはり同和地区の入居を最優先にやっていこうと、このように施策を変えていきたいと考えておりますし。そして、なお空き家が出たとき、これは放置することはできませんので、1年間一応この住宅はあけて入居待ちをして、もし1年間以上入居希望者がいない場合は、一般地区の方にも貸していいのではなかろうかなあと、このように考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 私も町長が言われるとおりだと思っんですよね。それで、何でもこういう質問をするかと言うと、うちの近所に住宅があいてもう数年になる。ところが、荷物が入ると。本人の親に聞いたら、生活に困って借金も多いと。いろんなところからの差し押さえとか、いろいろ来て、奥さんと協議離婚したんだ。で、今もうそこに居たら、督促の電話とか取り立てが来るもんやから逃げ出した状態で、家賃はどんどん払いよるんですよ。だから、返したい。返したいけど、つかえた家賃を払わんと出られんし、畳とふすまは変えな出られんわけですよ。人間としてやっぱりつかえたまんま出ていくわけにいかんから、何とか相談してほしいんだということがあったから、それを前提にこういう発言をしよるんです。だから、僕はその人には言っています。できたら家賃が1万円の家賃だったら、毎月1万ずつかさんでいくわけですから、役所と話をして、できるだけ、もうこれで住宅を返せば家賃が今後かさまないわけですから、滞納がかさまないわけですから、1,000円でも2,000円でも払える、生活が困らん範囲で入金するという約束をする、そのお手伝いだったら、僕、しますよと。ということで話し合いをしたらどうかと。そういった空き家になって、そしてまた住宅が欲しいでね、たった1戸あいた住宅に27人も8人も抽選しよるような状態なんですよ、築城においては。あいた住宅はいっぱいあるんですよ。あけておくよりも家賃が取れる可能性のある人と契約して入れるべきだと。違いますかね、町長。私はそう思ったから、この発言をしたんです。町長はそういう前向きな取り組みしている。後の質問で同和予算はいつ切るのか、同和事業はいつ切るのかと、こう言ってますけれどもね、差別がある以上ですね、差別がなくなったわけじゃないんですから、やっぱり前向きに、僕は後の答弁に興味を持っているわけですから、慎重に発言をしていただきたいと思います。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 耐震調査の件についてですが、築城町で住宅の老朽化が進み、建てかえが進められました。私は、築城町の議会で一般質問で、姉齒設計の件を絡んで一般質問しまして、その中で築城町の住宅が今3期目が建ちました。1期目の築城中学校の前の住宅の件で、入居者、住民から、ラックというんですか、クラックというんですか、いっぱい入ってますと、建てて1年もたたないうちからこういう状況なんですよと、建具、サッシ等が傾いてあかないというような状態で、たまたま耐震問題が世間で騒がれるようになって、もう入居してて命からがらだということで、心配が多いんだということでちょっと一般質問したんですが、そのとき旧築城町の町長、有本さんは、立派な設計会社と施工監理業者が実施した事業ですから、そんな心配はないから調査しないと、こう言ったんですが、現実、後で見せませけれども、町長、これだけの一つの建物ですごいラックが入った部分がありますが、これについては確かに県の基準で設計をしていけば、耐震には問題ないかもしれませんが、施工する業者のやっぱり保証期限というのがあってありますので、まだ3年しかたっていないと思います。やっぱり一流の会社が、立派

な会社がしたというなら、やっぱり最小限ですね、もうひどいのになると、床のひびなんか、もうここから見て、見えるぐらいのすごいひびが入っている。こういった状況をやっぱりちゃんと監理、チェックさせて、もう仕事が終わって受け渡したからいいちゅう問題やないと思いますので、こういうことを、今、ニシマツさんが最後の住宅が建ち上がっていますし、今後、建てかえ工事もやると思うんですが、その点について町長、業者と何か話し合いをするとか、何かさせる気持ちはありますか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 築城の一丁畑の住宅、私も見て、びっくりしたわけでございますけれども。私はこのひび割れ、福岡の地震の跡かと思ったら、そうじゃないということで、なおびっくりしています。地震の後にこのひび割れが来たのであれば、これは本当に激しい地震だったかなと思うけど、その前にもうひび割れがしておったという話を聞いて、これは施工ミスだなというふうな考え方をしております、実際。そういう形の中で、今後この住宅の建設した請負会社とは十分いろんな話をしていきながら対応策を考えていこうと考えておりますし、ほかの椎田で建てた住宅、それからほかの地域でも最近建った住宅がございますけど、全くこういう被害はないというふうなことで、これはやはり業者の私は瑕疵責任があるのではなからうかなというふうに今考えておりますので、業者との話はぜひやる。また、この原因の調査も、これは当然やらなきゃいかんと思っております。そうしないと、業者の瑕疵というのが証明できないというふうに思っておりますので、この原因究明までやはりやるべきであろうと、このように考えております。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 入住民の方からも陳情が今議会に上がっています。椎田と築城の陳情の受け方について、いろいろ双方違った形ですけれども、築城地区の住民ですから、築城の方式のやり方で町長と議会あてに陳情を上げたと思うんですけれども。やっぱりその人たちの中心になってお世話している人たちの話を聞くと、もう住宅をかわりたいというぐらいの心境だということなので、早急にその対応をしていただきたいということをお願いしておきます。

次に移ります。基地周辺整備事業の件についてと、こうありますが、これはメタセの杜の件なんですが、町長が選挙期間中に、メタセの杜については町長に当選したら立て直しを図らにゃいかんだろうという発言をしていました。そのことを受けて、基本的にどういうふうになんていうかということを担当者に聞きたいんですが、メタセの杜の物産館を建設するに当たっては、執行部側、町側が私ども議会に説明、住民に説明したのは、1日平均で何人だと、年間30万人という計算をしたら、365で割ると821.917人、822人の人がレジを通過すると計算して、その人たちがすべて1,000円を使えば3億の売り上げになりますと、そうすれば採算が合うんだという説明を我々議会議員としては受けたわけです。そのことがもう既に12月にオー

ブンして3カ月がたっていますが、担当課長、所期の目的が今順調に達成できているか、答弁願います。

議長（田原 親君） 担当課長。

地域振興課長（中野 誠一君） 地域振興課の中野と申します。第三セクターの窓口ということで地域振興課が答弁させていただきます。

当初の計画、事業計画によりますと、今、議員さんがおっしゃったように、年間29万1,600人を見込んでおりました。それで、360日開店ということで、1日当たり811人という計算になります。それが目標だったわけですが、最近、1月、2月の入り込み客数をメタセの方から取り寄せましたところ、日曜日は950人ぐらいの日もございます。それから、平日につきましては500人前後ということで、まだ冬場でございますし、品物が十分ではないのかもわかりませんが、土日につきましては900人前後が入店しているということで、徐々に回復してきているように聞いております。それから、1人当たりの単価につきましては、大体計画どおり1,000円を超えております。そういった状況でございます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 正式に統計をとった結果ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、所期の目的が達成していると判断していいんですか。できてないんでしょう。できてないよね。

議長（田原 親君） 担当課長。

地域振興課長（中野 誠一君） 所期の目的といいますか、見込んだ人数は、まだ最終の締め切りをしておりませんので正式にはわかりませんが、平日は500人前後、それから土日につきましては950人程度来ているという状況でございます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） ということは、当然もう人数も足りないし、売り上げも少ないということでしょうが、きのう、私もできてから何回も行ってないんですよ。客も少ないし、品物も悪いし、はっきり言って、白いもちがあったから買おうかなと思ったら、さわったらかたかったし、これはちょっと買えんなと。野菜を見たら、しなびておるし、これじゃやっぱり客は来んなと判断しました、正直言って。きのう、一般質問するし、ハンガリー館の今版画の展示もやってますし、ちょっと1回勉強しに行こうかなと思って、きのう行ったんです。そこで、ハンガリー館を手伝っている築城の住民の方が切実な訴えをしていました。これは決まりとか何とかあるのかもしれませんが、築城地区を中心にした、旧築城町ですよ、の物産品以外は持ち込めないという状況でこういうことが起こっておるんですよと、切実に言っていました。

その点について、今後やっぱり、それはどこでどういうふうにしたか、僕はこの事業につい

ては最初から反対でしたから、無理な駆け込み事業をやったらいかと、合併するのにと、反対してましたので、僕は基本的に、もう数の原理で当時の町長が押し切った事業ですからね、余り中身まで、どうせ失敗するぐらいだろうしか思ってなかったんですけど、どこでどういうふうに決めたか、規約があるのかもしれませんが、地域の物産を中心に入れて、ほかのところは余り入ってない。だから、季節によって、季節が今野菜がない、とれない季節だからと、よその物産館に行ったら、いっぱい何でもあるんです。季節の品物やないものはよそから、極端に言うたら、海外から輸入してでも品物をそろえてお客さんを集客させるために努力をしておる、経営努力をしておるんですね。

この点について、今後、今までどおりの方針でやっていくのか。これは会社がやることやから知らんとは、町長、言わんでくださいよ。そういった意味で、基本的にこれ第三セクターのプロバンス築城というところに委託しています。当時の町長、築城町長有本重隆さんが社長に就任して、あなたが、じゃ町長、もし町長じゃなくなったらどうするんですかと、私はやめますと。公約どおり、何か辞表が出ていると聞いています。当時の築城町、今の築上町が9割ぐらいの負担、出資をしていますので、やっぱりこれは町長、基本的にどういう考えを持って、どういう方向で立て直したいということ、ちょっと基本的なものだけでいいから答えていただけないでしょうか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） これも非常に難しい問題でございますけれども、今、現実にプロバンスという会社がございます。だから、私はこのプロバンスに頑張ってもらいたいというのが私の今の本音でございます。というのも、立派な取締役が、前築城町長、それから商工会の会長、農協の組合長、多分入っていると思います。というのが、先日、私のところに取締役と思われま商工会長と、それから農協の組合長が来て、ぜひ役員に町から派遣してほしいと、というのが有本さんから辞職願いが出ましたから。そんなとぼけたことを僕は言いなさんなど。あなたたちは取締役というふうなことで、経営を頑張らなきゃいかんのがあなたたちの職務ですよというふうなことで、そういうことで叱咤激励したわけです。というのも、ぜひあなた方が資金が要るというのであれば、経営計画書を提出してほしいと、そして私がこの経営計画書、これならいけるという判断をしたときには、議会の方にこの資本金の増資をお願いしていこうと、そういうふうにするから、ぜひ頑張ってもらいたいというふうなことで、この前の二人の要請には、私は役員はちょっとこらえてほしいというようなことを申したわけでございます。そういうことでございます。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） ところで、町長ね、今のプロバンス築城に頑張ってもらいたいと、ちゃんと実施的な計画で採算がとれる、これならいけるだろうという判断をすれば、町長が出資

金を出して協力するというについては、議会の承認を得てからにしてくださいよと、そういう議会にお願いもするようなちゃんとした計画書、立て直しの計画書を持ってきてくださいよということ言ったわけですね。

それはそれで結構でしょうけど、ところで町長はこのことを知ってますか。国有財産使用許可証というのが平成17年の4月25日に築城町長有本重隆殿あてに出ているんですよ。時間もなし簡単はずっと読みますけれども、使用許可期限については、第3条、使用を許可する期間は使用を許可した日から平成18年3月31日までとする。ただし、使用許可の更新を受けようとするときは、使用を許可された期間の満了の2カ月前までに書面をもって部局長に申請しなければならない。これは申請したかということが1点。多分してるでしょうけどね。10条、許可の取り消し、または変更の10条の4の中に、国において使用を許可した物件を必要とするとき、国が必要とするときは許可の取り消しをしますよ、突然するということなんですよ。いいですか。原状の回復について、第11条、部局長が使用許可を取り消したとき、または使用を許可した期間が満了したときは、使用を許可された者は自己の負担で部局長の指定する期限内までに使用を許可された物件を原状回復、返還しなければならないと、こういうふううたっています。そのまた2の中に、使用を許可された者が原状回復の義務を履行しないときは、築上町がですね、守らないときは、部局長が使用を許可された者の、築上町のですよ、負担でこれを行うことができる。この場合は使用を許可された者は何らの異議を申し立てることができないと、こうしている。そして、有益費等の請求権の放棄、第13条、これはもう決定なんです、使用許可が取り消されたとき、または使用許可を期限が満了したときは、使用許可をされた者は使用許可された物件に投じた改良のための有益費、その他の費用が現存している場合であっても、その費用等の償還の請求を求めないものとする。

いわゆる一方的に、そういうことはあり得ないことかもしれませんが、国が必要とするから返してくださいよと、有事の際はあそこ飛行機が飛ぶわけですからね、あそこを必要とする可能性が大なんですよ。そういうときに返してくれと言われたら、有無を言わず返しなさいよ、もともとおりにするんですよ、そして建物とかにかかった費用については、すべてあなた方、請求したらいかんのですよ、もしもどおりになければ、私どもの手でやりますので、その費用をあなた方は請求されてもね、異議を申し立てたらだめですよということに了承したのがこの使用許可証の契約です。町長、この使用許可証について、少しは相手方に譲歩するような話をしていただけないでしょうか、どうでしょう。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） まだ私はその使用許可証は全く目を通したこともございませんし、不合理なところは防衛施設局の方に改善を求めていくような形はやっていきたいと思っておりますので、

ちょっと検討させていただきながら、今、即座に回答はちょっとこらえていただきたいと思います。

議長（田原 親君） 吉元議員、時間です。

議員（27番 吉元 成一君） 町長、今言われたように、今初めて聞いたような内容である、それは当然でしょう。結局合併に当たってこのことを築城町が条件を出したときに、有本町長が出したときに、椎田の議会の方でもあれを認めるのかという意見が出たと思うんですね、これからの負担にかかってくるんじゃないかと。そのときにあなたはどういうふうに答えたか。僕やったら、こう答えてますよ。まだ合併してないし、向こうがするんだから、これは今要らんことは言われんと、こう答えたとは思っているんですよ。でも、今はもうあなたの肩にかかっているわけですから、やっぱり少なくとも条件的にあそこをずっと借りていかなければならない状況で立て直しをするという考えなら、この交渉はもうしっかり築上町のためになるような交渉に切りかえていくようなことをしなければ、いつ何どき取り返されるかわからないという不安がありながらやらなければならないという現状があるということを、あなたは認識していただきかけたわけです。

それと、この周辺まちづくりの基本構想、これも持ってないと思うんです。これは私は役場の職員から借りましたが、町長が必要だったら、いただいたらいいと思います。これの中に、今7億数千万とか言われてますけれども、初期段階で8億9,000万を投資するようになっている。それが8億近くは出てます。最終的には中期と後期と全部合わせて、いろんな結局有機農業ゾーンとか、いろいろあります。今、中心の施設のゾーンをやったわけです。ところが、閑古鳥が鳴いているわけです。これはやっぱり今後の方法について、どうして立て直すかについては、やっぱり出資している側として、プロバンス築城にやっぱり苦言を呈するべきだと、私はこういうふうに思います。そのことをお願いしたいと思いますし、もう時間がないから、ちょっと急ぎますよ、ね。この有機農業のゾーンにおいて、全部合わせて13億かけるようにしてたんですよ。13億、びっくりでしょう。ところが、計算したら、まだ6億ほど残っているんです。築城の町長、有本重隆さん、当時の町長は議員の質問に対して、この第1次の計画が失敗したら2次計画、3次計画の実施をするのかと聞いたら、有本さんは「やりません」と言いましたが、新川町長はどうお考えですか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） その計画も今、私は初めてでございますし、今、担当の方から相談を受けておるのは、今の広場の芝生を植えて広場をつくと、この工事は残っておるということで、たしか金額にすれば五、六千万の工事が一応継続で残っておると。これはもう補助金がついておるので、ぜひやらなければと。ああ、それなら、それだけはやりなさいと。あとのことはまだ担

当からも相談は受けておりませんし、そんな莫大な計画、町費を出すわけには私はいかないと考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 吉元議員。

議員（27番 吉元 成一君） 75%の補助ですから1億8,000万ほど出さなきゃいけないということになると思いますが、町長、その6,000万か何千万か知りませんが、その残った工事については、これは町内業者で指名を組むわけですね、当然。やっぱりそのときは地域性とか、いろんなことを考えて、偏った指名を組まないように、これは執行権の問題を侵害することになるかもしれませんが、そのことについて重々検討をお願いしたいということと、今後これを続けていくとするなら、やっぱり町費をなるべく持ち出さないように、町民のみんなが、あれは築上町になって新川さんの手腕でどうにか立ち直ったということと言われるようなことを期待いたしまして、私の質問を終えたいと思います。

.....  
議長（田原 親君） これから休憩をいたします。再開を1時から執行したいと思います。

午前11時55分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（田原 親君） それでは、会議を再開します。

26番、信田議員。

議員（26番 信田 博見君） 通告に基づきまして質問をいたします。

椎田中学校についてということで、事件について、現状について、今後についてと、3つ質問通告をしておりますが、まとめて質問をいたします。

先日、椎田中学校の卒業式に参加しましたが、大変すばらしい卒業式でございました。何もなかったように卒業式は無事終わりましたが、でも、この卒業式に出席できなかった生徒がいたんです。中学校生活最後の卒業式に出られなかったということは非常に残念だったろうなと思うと、胸が痛みます。これを悪いことをしたから仕方がないと言ってしまうと、それまでですが、こんな結果になる前に何とか手を打つことはできなかったのか、と思えてなりません。

事件は、二人の生徒が先生を殴ったということで、最終的には警察に逮捕されてしまうという最悪の事態になってしまいました。これは新聞にも報道され、テレビにも報道されました。今も身柄は拘束されたままだと聞いております。こんな結果になる前までには、それなりの前ぶれがあったはずだと思います。この前ぶれをいち早く察知して何らかの手を打つのが教育現場の役目だと私は思います。物事にはすべて原因があって結果があると思っておりますが、この最悪の事

態となった原因はどこにあったとお考えでしょうか。教育長にお答え願います。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） お答えいたしますが、後の議員さんからも同じような質問がありますので、一応事件の内容について説明をいたします。ただ、十四、五歳の少年、将来のある少年ですから、実名はもちろん伏せますけれども、内容が場合によってはモザイクのかかった内容になるかもしれません。その辺はよろしく御容赦をお願いいたしたいと思います。

まず、逮捕された事件が起こったのは2月の8日でございますが、それより1カ月前にさかのぼります。1月の10日の日に、ことしになって1月10日ですが、仮にAとします。Aという少年が、3年生ですが、Cという少年、2年生に暴行を加えていたと。そこにたまたま行き合わせた教師がとめに入ったわけですが、そのとめに入った教師に今度は殴りかかっています。Cとその教師がけがをいたしました。学校は直ちに被害届けを警察に出しました。警察が来て、豊前警察署まで連れて行って、その状況を聞いたわけですが、校長から私も連絡を受けまして、その少年の将来を考え、最初ですけれども、教師に対する反抗というのは許されませんが、少年の将来性を考えて、被害届けを、けがが大したことなければ取り下げたらどうかということで、直ちにCと教員の被害届けを下げました。しかし、事件の内容からして、やはりこれは見過ごすことはできないと私は判断いたしまして、校長からも相談を受けたんですけれども、家庭の状況等も非常に厳しい状況にあります。それで、中学では非常に珍しいと思いましたが、家庭に一時預けて親に監督をさせるということも一つの指導の方法であろうと私も考えまして、事件から大分たったときでした、1月の23日から3日間、25日まで出校停止という扱いをいたしました。そのとき、本人と親と、教育長室に呼びまして、その出校停止をする理由等ももちろん言い渡しまして、母親もきちんと監督をするという返事がありましたので停止をしたわけですが、もちろんその家庭にそういう状況がなければ、学校に出すと、出して指導するという方法をとったわけです。しかし、母親が監督できるという返事でありましたので、3日間、家庭で学習をさせました。義務教育ですので、教育権、学習権の停止というのは大きな問題ですので、その間、教員、組主任、担任を初めとして、課題等を準備して家庭で十分学習ができる、そういう配慮はいたしました。

そのときに親と本人と話す過程で、これはなかなかやっぱり手のかかる難しい子だなというのが私の正直な実感でした。しかし、今後何か起こせば、おまえのこの事件はまた頭を持ち上げてくるんぞと、このまま反省して普通に生活しとれば、これは消えていくと、そういうことで私は本人に説諭をいたしました。ところが、残念なことにそれから1カ月たった2月の8日でございますが、5時間目の体育の時間に体育教師が体育館で女子の体育の授業をやってましたら、ABC3人の少年がやってきまして、授業中です、抜け出とるわけですが、体育館に入ってきた

た。それで、授業のじゃまになるので出なさいということと言ったんですけども、なかなか出ようとしなくて押し出そうとしたら、おれにさわるといふようなことで反抗しているようです。そこで、押し出そうとして、いきなりもうAが殴りかかった。そして、Bという少年もこのときは一緒に殴りかかっています。Cというのは、先ほど申しあげました2年生の男子ですけども、これはこの前Aから殴られた子ですけども、そのとき一緒に教員に刃向かっていってまです。そういう事件がありました。このときはもう2回目ですので、これはもう学校の教員の指導の域を超えていると、こういうふうに判断をいたしました。それで、警察に被害届けを出させました。そして、これは2月の8日の日ですけども、2月の15日に学校はPTAの臨時総会を開きました。PTA総会じゃございません、PTAの理事会、臨時理事会を開きました。今後の対応等を検討いたしました。2月の21日にPTAの臨時総会を開きました。このときの出席者が150名というふうに言っておりますので、かなりの出席者だったと思います。それで、学校の説明、今後の対応の仕方、そういうことを話し合いました。その明くる2月の22日に朝、早朝、豊前警察署からA Bの少年の2名の家庭に向かって逮捕されたわけでございます。A Bが逮捕されたのは自宅でございます。そういうことで、Cは任意出頭といひますか、任意で事情を聞くという扱いにされたようでございまして、Cはもうその日のうちに家に帰らせております。そして、AとBについては、今、信田議員からありましたように、Aについてはいまだにまだ警察署に拘留されていると、Bは少年鑑別所に今送られている、そういう状況でございます。それが事件の概要です。

なぜこういうふうになったのかという内容ですけども、A B C共通して、昨年9月ごろから非常に頭髪、服装、ピアスはしてくる、携帯は持ってくる、そういうような生活の乱れが顕著になりまして、先生たちは気がつくたびに注意をするんだそうですけれども、注意をすると先生に向かっていくと、暴言を吐いたり、威嚇を繰り返したり、そういうことがあったようであります。その間、警察にも補導されて、家出をしたり、深夜徘徊、バイクの無免許運転、そういうもので再三警察に補導されております。原因は、いろいろあるんでしょうけれども、とにかく教師に対して素直に聞こうとしない、こういう態度が非常に顕著です。学校は家庭のせいにするんですけども、実際に見ますと、私はやはり家庭の教育力というのが足りなかったのではないかと、そういう実感を持っております。Cについては、たまたま私が知っている、すぐ近くなんですけれども、親も、子は知りませんでしたけれども、親は知っているの、1回私のとこに連れてこんかねということで、築城の私の部屋まで連れてこさせまして、話しましたけれども、なかなかやっぱり時間がかかるというのが私の実感でございます。まだ2年生ですので、今後できるだけ私もかかわっていきたくと、こういうふうに考えているところです。

以上です。

議長（田原 親君） 信田議員。

議員（26番 信田 博見君） 本当に詳しい説明をありがとうございました。そこまで聞くと、ああ、子供も本当に悪い子供だったんだなというふうに思いますけれども、ただ単に逮捕されて拘留されたということを聞きますと、非常に何か子供の方がかわいそうになって、そういう気持ちになるわけでございます。

今回、学校あるいは教育委員会のとった措置が正しかったのか、間違っていたのかというのは、私にはわかりませんが、大事なことは今回のこの事件をむだにしてはいけないということだと思います。二度とこんな事件を起こしてはならないということだと思います。学校と家庭が今よりもっともっと綿密に報告、連絡、相談をしながら、早目に手を打っていくことが大事だと考えます。もちろん未来を背負う子供を守り育てるために行政や一般社会も決して無関心であってはならないと、このように思います。行政は教育に口出ししてはいけないとか、とやかく言うことはできないというように、いつも聞きますけれども、しかし、じっと黙って見ているだけでは私はだめだと思います。お金も出すけど口も出させていただきたいと、このように思います。町長も暇なときは学校に顔出しして、教室を見回るなどの努力もしてもいいんじゃないかというふうに思います。今の子供たちの現状というのは、未来の築上町の現状だというふうに考えると、決してだれもみんな傍観してはいけないんじゃないかというふうに思います。学校、家庭、行政が、あるいは地域、そして大人が本気になって子供たちを守り育てていくということが築上町の基礎を築くことになるんじゃないかと、このように思います。今後このようなことが起こらないように、教育長、具体的にどういう対策を考えておられるのか、お答え願います。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） まず、22日に逮捕されて、23日に新聞報道がされました。いろいろうわさも飛び交っているようではありますが、私はすぐ直ちにとったのは、その当時、23日の朝ですけれども、校長に対して、多分マスコミから取材の申し込みがあるだろうと、そのときに個別に対応しないでほしいと、ある程度、毎日とか読売とかまとまってきたときに、一緒に対応してほしいというふうに校長に指示しました。それと、もう一つは、ちょうど3年生が受験の時期でございましたので、多分受験生にこれ動揺が広がる可能性があるということで、入試に対する不安の解消、君たちが絶対不利になることはないんだというような指導をしてほしいということで、これは直ちに学校はそういう手だてをとってくれたそうです。マスコミに対しても、校長は、TBSが来たようではありますが、そのときに私の指示のとおり、ちょっとしばらく待つてほしいと言ったら、何かえらい急いでいるふうだったそうですが、すぐ私のところにTBSから電話がありました。今からちょっと話を聞きたいがということでしたので、ああ、どうぞちゅうことで言っとったんですけれども、とうとう私のところには来ませんでした。それで、各社、

新聞の報道の内容は警察署で発表した、それ以外に出ていなかったと思います、その領域を出ていませんでした。

学校としては、PTAも、対応はですね、今後子供たちとやはりかかわっていかないと。いつでも授業の様子を見に行ったり、参観ができる体制、開かれた学校ちゅうてもいいかもわかりませんが、そういう生徒と信頼関係を構築する、そういう努力をしよう。私もこれが一番効果的な方法だと思います。こういう事件が起こりますと、学校全体がえらい乱れてね、浮き足立っているような印象を受けますけれども、信田議員がさっき言われたとおり、ことしの卒業式を見てもわかりますけれども、決して学校が乱れておるわけではございません。たった一握りの生徒が乱れているというふうに言って差し支えないんじゃないかと思います。学校全体としては平常に落ちついて授業が、学校の教育活動がなされていると、そういうふうには考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 信田議員。

議員（26番 信田 博見君） 先ほども言いましたように、学校、家庭、行政、地域、いわゆる大人が本気になって子供たちを守り育てていく、これがやっぱり一番いいことだろうというふうに思います。どうか今後もよろしく願いいたします。椎田中学校に関しましては、これで終わります。

次に、駅前開発についてでございます。進展がないがどうするか、今後の見通しについてと、2点お聞きをいたします。

この駅前開発については、既にもう20年ほど前から論議がされておりながら、一向に前向きに進まないということで、駅前の人たちも町民も半ばあきらめかけたように今見受けられるところでございます。でも、今まで計画だけは何回もできておったわけでありまして。計画ができてはだめになり、また計画ができてはまただめになると、その繰り返しであったというふうに思います。なぜ進展がなかったのかという、その原因を私なりに考えてみました。計画して、それなりにみんなで話し合いのテーブルに着く、そこまではいつもいったようであります。しかし、そのうち、必ず足を引っ張る人が出てくると。ずるずると先延ばしになると。そして、そうしているうちに町のトップがかわると。それでまた振り出しに戻る。この繰り返しだったというふうに思います。

今、椎田駅前開発協議会という団体が駅前の人たちを中心に組織されております。余り今まで目立った活動はなかったように思いますが、勉強会をしております。これは福岡県のまちづくり専門家派遣制度という制度を活用して勉強会をしております。全部で四、五回の勉強会をするそうでございますけれども、今まで3回の会合が行われておりまして、私も一応1回と3回目に出

席しました。最初はこの事業、団体というか、何をしたいのか、何が言いたいのかというのが余りよくわかりませんでしたけれども、3回目に出席したときには、1回目と違ひまして、かなり頻繁に意見が出されていまして、専門家の話にも真剣に耳を傾けておりました。こういうのを見まして、まだまだ駅前の人たちというのは、まだ自分たちも駅前をどうかしようという気持ちがあるんだと、また、どうかしてほしいという気持ちがあるんだということがわかりました。この制度はまちづくりの取っかかりというか、たたき台を提案して、みんなに「よし、やろう」という気を起こさせるのが目的だろうというふうに私なりに思っておりますけれども、残念なことに3回目の会合に出席したときに、やはりみんなのやる気を損なう、やる気に水を差す、足を引っ張るという人を見受けられました。こういうことでは本当に前向きに進まないなと思いました。

それで、今年度でこの制度も終わるそうですが、やはり行政が強力に後押ししてやらなければ、この勉強会もむだになってしまいますし、せっかくやる気になっている人たちもまた沈んでしまいます。振り出しに戻ってしまいます。ということで、どうかこの後押しをするために、町長の考えがあればお聞きしたいというふうに思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 椎田駅前の開発についてという御質問でございますけれども、この駅前の開発、これは平成5年、それ以前から何とか椎田駅前の活性化というようなことで、一番最初はアクティブマート推進協議会というものを立ち上げて、行っておりました。この一つの考え方が、今、コマーレがあそこの地に建っています。このコマーレも駅を中心として人を集めようというふうな考え方で、コマーレをわざわざ高い金を出して、用地費を払って、本来なら田んぼの中に建てれば安いわけでございますけれども、町の一等地にコマーレを建てていったという経過がございます。これはやはり町の活性化をするため、そして人集めをしようと、そして次には駐車場をつくっていこうということで、駅前の開発協議会というのを立ち上げて、ここに立体駐車場と商業ビルを一緒につくっていこうという計画ができたわけでございます。これに対抗して現在の駅前開発推進協議会と、2つの組織ができました。この2つの組織、相対するものがございまして、片や、この駅前の商業ビルを阻止しようというグループと、片一方はということで、最終的にはこの駅前の商業ビル、駐車場の話が頓挫になったわけでございます。こういう形の中で、推進協議会の方は区画整理と、沿道区画整理事業をやりながら、この駅前を開発していこうというふうなことで、当初の発端が若干これは目的が違ったような感も私は持っております、実際問題。私は当時産業課の方で商業ビルを推進する方の立場にありました。もう一つは、片や企画の方でこの駅前の沿道区画整理事業をやるという話を持っていったわけでございますけれども、ここで相反する対立が出てきたと。

そして、ずっと、平成5年からこの駅前開発推進協議会のいわゆる駅前と区画整理事業、これは県道の椎田停車場線、ここをやはり近代的な広い道路、幅員20メートルぐらいの道路にしたらどうだろうかという案と、それから駅前の沿道区画ということで区画整理事業を行って、商店街の再配置をしたらどうだろうかということで、今まで相当町費をつぎ込んできたわけでございます。延べにすれば約1,000万以上の推進費を私はつぎ込んでおるのではなかろうかなと。そこで、会長が入れかわりというようなことで、会長も何人かかわってきておりますが、現会長は非常に積極的に何とかこの事業をやり遂げたいというふうな意欲で、今皆さんを取りまとめていただいております。町の方も、合併して都市計画という考え方をぜひこれは推進していかなければいけないと。これは椎田駅前だけではございません。築城駅前もやはりこれを何とかする必要があるということで、都市計画の考え方を、椎田には都市計画の一応計画を敷いておりますけど、築城はまだないというようなことで、一体的な築城駅前と椎田駅前、二極的な商店街の形成というのを私は一応頭の中に描いておりますし、商店街は二極化でいったらどうだろうか。そのためには、やはり築城の方も都市計画が必要だろう。そして、椎田は都市計画はあるので、これをやはり地域の住民の皆さんが「よし、やろう」という気構え、ある程度の「よし、やろう」の気構えはあるけれども、一步踏み込み切りません。というのも、農家の圃場整備とこれ同じというふうに私はいつも皆さんに言っておるんですけど、やっぱりなかなかそうはいかないようですね。自分のやっぱり住んでいる家、生産手段の農地と一緒ににはできないという考え方もあるようでございまして、何とか今の役員さんのおるうちにまとめ上げて、やっていきたいと思っておりますけれども、なかなかやっぱりこれは都市計画事業というのは受益者の皆さんの合意によってできるものでございます。その合意形成のお手伝いをするのが町でございます。そういう形の中で、ぜひ合意形成に向けては専任の係をつくって、早急にこの皆さんがやりたいという結論を出してもらいながら次のステップに行かなければ、いつまでも入り口を行ったり来たり、行ったり来たりということで、この15年間やってきております。そういうことで、今年度、早急に18年度になれば、この取り組みを強固なものにしていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 信田議員。

議員（26番 信田 博見君） 前向きな答弁ありがとうございました。合併をしまして築上町になりまして、築上町町内、要するに町内に2つのJRの駅が存在するようになったわけでございますけれども、築城駅と椎田駅であります。築城駅の方は大型バスがすいすいと入りますし、JRを利用する人たちの送り迎えの車も気兼ねなくとめられます。反面、椎田駅は車を停車するのも困難なくらいに非常に狭いというのが現状でございます。そこで、せめて築城駅前程度に風

通しのよいすっきりした駅前広場をと思うのですが、今答弁いただきましたけれども、せめて築城の駅前程度にというのを早急にお願いしたい。町長の答弁をお願いします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） これも先ほど申しましたけど、地域の住民の皆様が一致団結しなければならない。この団結の気持ちを町の方で推進をやっていくということで、専任の担当係を設けまして、今まで圃場整備を椎田では全部そういう手法でやってまいりましたし、やはり関係者の皆さんの合意がなければできない事業でございます。全部買収していくという形になれば多額な金になりますし、そういう事業はできませんし、やはり区画整理の手法でやっていかなければいけない。その中で、必要な公有地だけは確保し、その事業費によって区画整理を幾分受益者の負担を少なくしていくという方法でやらなければならないと考えておりますので、強力な推進をしてまいりたいと、このように考えております。

議長（田原 親君） 信田議員。

議員（26番 信田 博見君） ちょっとお聞きしたいんですけども、平成13年8月に椎田町中心市街地活性化基本計画というのが出されております。これ中を見ても、非常に横文字が多いのでちょっとわかりにくいところもあるんですけども、これはまだ有効なのか、これはまだ生きているのかということを知りたいんですけども。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） その後、何も計画書の策定はしてないので、それは今一番最新のものだというふうに認識しておりますので、それはある程度の参考にしていくと。それと、ずっと前にも、私が担当しているときにアクティブマートということで、これもここでも推進計画書をつくっております。いろんな方面から検討して、やはり地域が一番いいというものをつくっていかなければならない。そこはプロジェクト、これは専門家を配してつくっておるんじゃないかなと思うので、そういう意見も参考にしながらということで、ぜひ推進していきたい。現況ではそれは生きているということで申し添えます。

議長（田原 親君） 信田議員。

議員（26番 信田 博見君） わかりました。どうかよろしく願いいたします。

次に、旧築城町役場についてでございます。きのう課長さんをお願いしまして、全部見せてもらいました。前、何回か行って個人的には拝見したんですけども、中までは見てませんでしたので、今回じっくり見させていただきました。中で仕事をしている人たちにとっては、建物は新しいし、風通しはいいし、明るいし、広いし、いいことだらけのように見えますけれども、この建物も大きな維持費がかかり、また借金も返していかなければいけないという、築上町にとりましては大きなマイナス面であることは間違いありません。このマイナス面を少しでもプラスに近

づけるために建物内の空きスペースを有効に使うということが大事になってくるんじゃないかと思います。有効に使わなければならないと思うのでありますけれども、町長はどのように思っておりますか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） この今、築城の支所は、有本築城町長が建設のときに最初に申しておいたのは、1市5町のとき、このときはしきりに一応役場は建てるが、議場をつくらないと、あと利用はコミュニティー施設として使うということをしきりと、これ1市5町のときに申して、建設をぜひやるということで申しておりました。本来ならそれに使うべきであろうけれども、何か情勢の変化で、一応今支所という形で使っておりますけれども、将来的には私は図書館か何かに、職員が収容し切れるような職員数になったときは、本当にコミュニティー施設で私は使った方がいいのではなからうか。そうすれば、新たな図書館、今築城の方にはございません。だから、そういう一つの図書館とか、人の集まるコミュニティー施設というふうな形で利用したらどうだろうかというのは、今ちょっと頭の中にはございますけれども、まだまだ利用の方法もいろいろございましょうし、そういうことで何とか今は支所という機能しか持たせておりませんが、会議室も大分ございますので、会議等は頻繁に築城の方でやっていったらどうだろうかなと考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 信田議員。

議員（26番 信田 博見君） ぜひ有効に使っていただきたいというふうに思います。これ以上のことはもう言いません。

そこで、建物ばかりじゃございませんで、チアフル築城とゲートボール場との間に大きな広場というか空き地がございます。ここには当初の計画ですと、多目的ホールあるいは体育館が建つようになっておいたと思いますけれども、ここも広い広い空き地でございますが、これも何かに利用しないと、1年もすれば草ぼうぼうになってしましまして、草取りや草刈りに大きなお金がかかるようになってくるだろうというふうに思います。これもどうかならないでしょうか。どう思いますか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 当初、築城の方では何をつくろうかということは私も伺っておりませんでした。できれば、私はこれは何かの施設という形にしたいんですけど、やっぱり箱物はもうつくるべきではないと、箱物をつくれれば、今でも相当箱物がございます。そして、維持管理、相当かかります。だから、今の箱物によって運営できるものはそれを極力、十分利用しながらやっていけるんじゃないかなと。そこで、一つ考えられるのが企業誘致も一つの手でございまして、

いろんな形で、今ゲートボール場が横にありますけれども、当分の間はそういう皆さん方の運動の場という形でもいいのではないかと。できれば、やはり何としても企業誘致を、私はあの場でもいいからしたいというふうな気持ちもございます。

議長（田原 親君） 信田議員。

議員（26番 信田 博見君） とにかく空き地も、それから建物の中の空きスペースもすべてにわたって有効に利用できるように努力をしていただきたいと、このようにお願いしまして、一般質問を終わります。

.....  
議長（田原 親君） 次、14番、宮下久雄議員。宮下議員。

議員（14番 宮下 久雄君） あと3名残っておりますので、できるだけ端的に御質問をいたします。2問、質問を用意しております。最初が新町建設のビジョンについてということです。

このたびかつての築上郡の大半が一つの町になる合併が実現し、喜びとしております。この地域は京築の中央部にあり、歴史的にも文化的にも関係が深く、海と山と川が整い、田園があり、周囲を新北九州空港、自動車生産の拠点が取り囲んでおります。地震が少なく、自然災害も少ない温暖な地域で、発展の可能性を内包しておると信ずるものであります。町長はマニフェストを提示していますので、まちづくりの方向性はほぼわかる気がしますが、この4年間は新町の骨格が決まっていく重要な時期であります。総合計画審議会条例も提案されておりますので、新町建設のビジョンをお聞きしたいと思います。項目を上げて聞きますので、考えをお聞かせ願いたい。

まず、椎田・築城の一体化と、私、書いておりますけれども、一つの町としての姿、それから少子高齢化に対する対策、地場産業の空洞化に対する対策、行財政の改革について、企業誘致と町の発展方行為、それから教育文化に対する考え方、またそれ以外、町長が用意しておりましたら、あわせてお願いしたいと思います。

以上です。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 大変なかなか欲張りな質問でございますけれども。

まず第一の椎田・築城の一体化と。これはやはり合併しても、やはり行政的にいろんな差がございます。双方、今までやってきたものに違いがございますし、この一体化については3年間で必ず一本の町にしていくということ、私はこのマニフェストの中にもはっきりと明示しております。今できるものは速やかにもうやっております。というのも、いろんな制度の問題、これは椎田ですぐれたもの、築城ですぐれたものというものがあれば、双方いい方をとってやっていっておるといふような状況で御理解をしていただきたいと。

例えばの話ですけれども、障害者の医療費の助成の関係ですけど、椎田は今まで3級まで助成

しておりました。築城においても3級まで4月1日から助成しますよと、こういう問題。それから、あと視覚障害者の関係でも、築城の方では組織できませんでしたが、これも一本化で助成金を出していこうというようなことでしておりますし、そういうことで極力一体化というのは、一番大きなものは私は国民健康保険、何回も申しておりますけれども、非常に1世帯当たりの料金の差がございます。これについては、何とか3年間で一体化していこうと。課税の方は、築城の方の課税の仕方を4年目からとっていこうということで、固定資産税はもう加味しないようになって、これは合併協議会の中で決定しておりますので、その方向であります。何分給付費が築城の方では非常に多いということで、1世帯当たりの保険料が約1万5,000円から6,000円高うございます。だから、これを今一体化すれば、一般会計から補てんすればいいわけですが、国民健康保険というものはそういう性質ではございませんし、やはり国の国庫負担金と、それから加入者の国民健康保険税というもので賄っていくというのが原則でございますし、これを一体化すれば椎田の人が7,500円程度負担して、築城は7,500円程度下げるとい形になります。だから、これはやはりこういうことは不可能だろうというようなことで、3年間で極力築城の保険給付を下げっていく努力をやっぴりやらなきゃいかんだろうというふうに考えておりますし、そういうことで3年間の努力目標の中で一体化していこうと考えておるわけでございます。

それから、少子高齢化というようなことで、これも先ほど申した中にも少し関係あるかもわかりませんが、少子化という中でやっぱり子育て、これはやはり支援していかなければというようなことで、乳幼児の医療費も小学校に入るまで無料化していこうということで、今回の議案にも提案をさせていただいておりますし、それから高齢化の時代ということで、お年寄りの足の確保というようなことで、町内循環バス、これはちょっと時間がかかりますけど、今、一応担当は企画課になりますけれども、案づくりをさせておるところでございますし、これが半年後になるのか、1年間かかるのか、ちょっと定かではございませんけれども、極力早くこの足の確保をやっていかなければいけないと。そして、現在この足の確保をするのに、上寒田から築城駅まで太陽交通の運行便がございます。そして、まだまだいろんな諸条件等もございますので、そういうひとつの検討を要するものがたくさん多々ありますので、若干これは時間をもらいたいと、このように考えておるところでございます。

それから、地場産業の空洞化ということで、やはり地場産業というのは、やはり今までこの築城・椎田というのは1次産業が主体の町でございました。そして、この中で地場産業といえば、建設業の方々、それから若干零細な工業の皆さんもおられますが、企業誘致というのがなかなかされてなかったということで、椎田地区の方では東陶の関連会社、それから日産の関連会社が若干ございます。築城の方でも若干そういう業種のものもございますけれども、大きいやはり地場

産業というものがなかなか立地し得なかったというふうなことでございます。これはやはり行政と議会が両輪になった形でのやっぱり企業誘致が今後は必要になるうかと思えます。そういう形の中でぜひ皆さん方の御協力をしていただきながら、この地場産業の空洞化というか、今からこの地に1次産業を中心にしながらも地場産業も、やはり雇用の場が必要でございます。そうしないと、この町はどんどん人口が減ってしまいますので、人口減を防ぐため、そして活力をつけるためには、やはりこういう企業誘致というのが非常に大事になってくるのではなからうかなと考えております。

そして、行財政の改革ということで、これはやはり急激な改革は私はすべできない。やはりじっくりと腰を据えた形で行財政改革をやるべきだろうと。そして、やはり何といても職員の人件費、これがやっぱり一番この町の支出においては多ございます。だから、こういう経常経費を極力少なくして、やはり福祉、教育の方に力が、お金が出せるような形態を少しでもつくっていくと。そうすることによって、いろんな形の歯車が回るわけでございます。やはり一つがよければ二つ目がいい、三つ目がいいということで、同じ相乗効果というのが出てまいります。この相乗効果はやはりこれは行財政改革を初め、いろんな施策がいろんな町の活性化につながってくると、このように考えておる次第でございますし、一つ歯車を何とかして回せば次の歯車が回り出すというふうな考え方で、これがやはり歯車を回すためのやっぱり計画が私は総合計画だろうと、このように考えておりますし、早急にこの総合計画をつくってまいりたいと、このように考えております。

それから、教育文化ということで、築城、椎田とも非常に歴史の町でございます。築城においては非常に本庄の大楠あたり、これは歴史と文化をはぐくんだ財産でございます。椎田にもいろんなそういう歴史と文化というものがございまして、お互いそういうものを一体的な形でまず観光的なものも開発していかなければいけないし、そしてやはり教育が一番私は大事ではなからうかなと思えます。未来のこの築上町を担っていただける子供たちができるだけこの築上の町にとどまってもらうということが、これがやっぱり先ほど申した企業誘致との非常に関連もございまして。そして、午前中の質問でしたかね、きのうの質問ですか、テクノスマイルの関係がございました。これも本当はこの築上町の人をここで研修してトヨタに雇ってもらうと、そういう形であれば僕は歓迎するというふうなことを申しましたが、きのうの質問で、やはりこれはここの人じゃなくて、外国の人が来て、そしてさつとよそに持っていかれると、そして税金は私は何も入っていないということを、均等割だけは入っておるようございます。16万円、税金が。そして、従業員はたった1人ということで、あの研修生が従業員であれば相当の法人税が入るわけでございますけれども、たった1人あそこに管理者がおって、それが従業員だということで、テクノスマイル、1,600人おるその従業員の中の1600分の1だけが法人税割でこの築上町に入って

くると。こういう情けないことはございません。やはり法人税の入る企業、それともう一つは、先ほど申したように、この築上町もしくはこの近所の方々がこの研修所で研修できるようなシステムを何とかテクノスマイルに私はつくってもらうように今から交渉してまいろうと。これがやはり今からの教育の関係で今申しましたけれども、そういうことで子供たちがここに残れるような形の教育もやっていかなきゃいかん。そして、今、子供たちにも循環教育ということで、物の大切さ、資源の大切さ、これを体験してもらう教育、こういうものを既に元椎田町ではやっておりますし、これをやはり全町的に広めて、やはり物を大切にしていける心、そういうものを広めていきたいと、このように考えております。

ちょっととりとめもない、ちょっと唐突な質問でございましたので、ちょっとまた後でいろんな話もございましょうし、ちょっとまたそういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（田原 親君） 宮下議員。

議員（14番 宮下 久雄君） 再質問はもういたしません。町長は自信を持ってこの4年間の行政をやっていたきたいと思います。総合計画の審議会を立ち上げるということですので、どうか立派な委員さんを選任されて、早期に総合計画の策定をしていただきたいと思ひます。

それから、教育文化のところ町長も触れましたけれども、椎田町には延塚奉行を顕彰するという精神がございますので、今度築城と一緒にになりました。同じ築上郡ですので、こういうところもお願いしたいと思います。また、城井谷のセンヨウですかね、こういうことも頑張っていたきたいと思います。

それでは、次に移ります。次は自然環境の保全についてと書いております。治山治水、自然環境保全という立場から、広葉樹の育林事業を創設できないだろうかと質問するものでございます。

町長が提示しておりますこのマニフェストにありますけれども、混木林、この政策が進んでいけば、それでもよいと思うわけですが、かつての台風19号被害によりまして、林家の育林意欲が著しく減退しております。加えて山村の高齢化が激しく、山間部の荒廃が進んでおるといのが現状であります。山間の休耕田も荒れるに任されたものも多く見かけられます。山の保水力は低下して、山にすんでおる動物たちはすみかを追われて、人里に出没するというのが現状でございます。林野の方のメニューにはないと思ひますけれども、洪水調節とか保水力の確保、自然生態系の保全、大きくは地球温暖化防止の一助としても荒れに任されておる土地に広葉樹の育林事業を創設するという考えはないか、伺ひます。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 自然環境の保全についてという形でございます。これは当然杉、ヒノキの針葉樹を植えるよりも、照葉樹林と言ひますかね、照る葉のいわゆるクヌギとか、いろんな、何と言ひますか、ツバキとか、そういう1年じゅう葉が落ちないで残っておる木ですか、これが

(発言する者あり) 落ちるの。僕は、照葉樹林の方が一番そういう保水力とかそういう自然環境についてはこの辺の気候文化に一番適しておると、そういうふうを考えておるところでございますし、照る葉ということで照葉樹林、これを目指していきたいと。というのが、やはり杉、ヒノキでは根が下に行きません。山の斜面の上っ面だけ根があって、底まで行かないということで、保水能力が全くございません。さっと雨が降ったものは、すべてずっと谷川の川を下って、河川に流れていくというふうな状況でございますし、やはり先ほど申したそういう照葉樹、これは根がどんどん下の方に行くということで、そしてまた下に行きながら、横に、斜めに出ていくという状況でございますし、保水力が非常にございます。昔の山は、このやはり里山というのは針葉樹、杉、ヒノキじゃなくて、そういう自然に生えた木が多ございましたので、保水力があったというふうな状況でございますけれども、これがやはり河川のはんらんとか、いろんな災害の原因になる。そしてまた、干ばつ、これが昔そういう山があったからこそ干ばつが少なかったんじゃないかなというふうに考えますし、そして、そういう状況と、やはり地球の温暖化防止という形になれば、杉、ヒノキよりも、やはり炭酸ガスを吸うて浄化作用といえますかね、これが葉っぱの広い方がよく炭酸ガスを吸って酸素を出すということで、地球環境にも一役を担うのではなかろうかなと考えております。

そういう結果から、公有林については極力今後はそういう照葉樹林もしくは宮下議員の言われる、葉っぱが落ちて葉っぱの広い広葉樹といえますか、クヌギあたりがそういうものになるうと思えますけど、そういう一つの林相をつくるべきではなかろうかと。これは我々が今生活するためには、林業という形、今この地域ではほとんどもう生活する糧には役立ってないという状況になります。だから、これをやはり将来のここの自然環境を守るということで転換してもいいんではなかろうかなと。公有林についてですね。あとは私有林については、それぞれやっぱり土地所有者の考え方によってということで、若干の種の補助制度もしくは苗木の補助制度と、そういうものは考えていいんではなかろうかなと考えております。

以上です。

議長(田原 親君) 宮下議員。

議員(14番 宮下 久雄君) ぜひ考えていただきたいと思えます。

以上で終わりますが、この質問通告書の中で「少子高齢化」の「しょう」の字が違っておりますので、事務局長、議事録をつくる時は変えとっていただきたいと思えます。

.....  
議長(田原 親君) 次に、8番、西畑イツミ議員。西畑議員。

議員(8番 西畑イツミ君) 通告に基づきまして質問いたします。

まず初めに、町長の選挙中の公約について質問いたしますが、7番目は公約にないと言われる

と思いますが、こちらのピラの中に「住みたくなるまちづくり」と、こう書いてありましたので、私が入れました。一つ一つ明確に答えてください。

1番目に、学校給食は完全自校方式にするかとあるが、地産地消を取り入れるのか。7番まで一気にいきますので、一つ一つ答えてください。豊かな心と基礎学力の充実とは、具体的にどんなことをするのか。3番、保育料は国の基準以下にするかとあるが、幼稚園他の保育料はどうか。4番、漁業、林業の振興を図ることはどんなことをするのか。農業の振興は「う」が抜けております、どうするのか。5番は、行財政改革プランは。6番は、きのう中島議員が質問いたしましたので省かせていただきます。7番、少子化対策として妊産婦への検診料の無料の、6点について町長の公約しておりますことについてお尋ねいたします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） これも一遍に多くの質問でございますけれども、簡単な質問でございますので。

学校給食、これは完全自校方式とあるが、これは当然今準備をしております。だから、2学期から設備をですね、教育委員会とも相談しながらやっておりますので、設備、いわゆる自校炊飯が築城の方でできておりません。これを夏休みの間にしようというようなことで、1学期はよそからの米飯を入れるということで、2学期からは多分できるようになるかと思います。そして、地産地消、これは当然極力そういう方向でということ、今まで椎田、築城ともそれは取り組んできておったと思います。いわゆる野菜とか、そういうものについて。米は当然、今、椎田は取り組んできておりますよね。いわゆるシャンシャン米を学校給食に使うと。築城もその取り組みは地場米をということで取り組んでおるといふふうに聞いておりますので、多分できるもの、ここにあるものは極力使っていくと、量の確保ができるものは。これは当然でございます。そういうことで努力してまいります。

次に、豊かな心と基礎学力の充実とは具体的にはどんなことかということでございますけど、これはもう読んで字のとおりでございますね。もう豊かな心ということで、やはり包容力豊かなと、いろんな物事に動じず、かっとならないとか、いろんな表現があると思いますけど、やはり人の言うことがわかる、そういう形で、自分勝手な形じゃないとか、いろんな形になろうと思いますよね、豊かな心という形になれば、すべてを。そういうふうにとつ子供たちが育ってくればいいがなということで。基礎学力、これもやはり、これは基礎的な学力ということで、どんなことを言われるかちゅうてもね、やはりこれは学校の中で基本的なことをマスターしていただくというふうな形。そう特別に卓越したことでなくて、多分常識的な形のものは皆さんがこの基礎学力の中で、これは教科書を全部マスターしていただくというふうに考えていただければいいんではないかなと思っております。そういう形で、いろんな施設整備等は私が町長で予算づけを

してまいりますよということ、あとは教育委員会の形になろうかと思えますけど、そういうことで御理解を願いたいと思います。

次に、幼稚園その他の保育料はどうなるのか。これは幼稚園は一律と思えます。いわゆる幼稚園の、これは保育料とは言いませんよね、幼稚園はたしか、多分授業料じゃないかなと思えますけど、これは所得の差によって決めるものではございません。一律1人幾らと、年額3万なら3万、4万なら4万ということで、私立の幼稚園はそれぞれ決まっておると思えます。そういうことで、他の町の保育園、これは措置権者はこの築上町長が措置権者でございます。他に勤務場所を持っておるときには委託をして、向こうの要る金額だけ払い込みをいたします。また、よそからの分も椎田の方はそういう形で受け入れをしておるわけでございます。椎田と同じ形で保護者負担はやっていくという形になろうと思えます。

次に、漁業、林業の振興、農業をどうするかというふうなことでございますけれども、これはやはりそれぞれ従事する皆さん方とじっくりひざを合わせながら話をやっていかなければいけないと。いくら役場はこうするよと言っても、どうしようもできません。そういうことで、それぞれの従事者と。ということで、基本的には漁業は今マス網漁が一応中心でございますけれども、やはり今は育てる漁業ということで、カキ、それからあとは放流漁業ということで、ガザミやクルマエビの放流、これらをやっております。これは椎田の漁協だけでできるものではございませんし、今、豊前会の中に、空港の関係でもいろんな事業をやっている基金がありますけれども、この基金によってそういう放流漁業等は基金から共同でやっておるのが現実でございます。これらを有効的に基金利用をやりながら、漁師の皆さんが生活をでき、そして後継者ができるような政策をやっぴりやっていかにやいかんだろうと。そして、今何よりも一番大事なのが漁協の合併を今話し合いをしていただいております。本来なら門司から吉富までしてもらうのが一番いいと思えますけれども、これは今そうは簡単にいかないということで、椎田の西八田漁協と、それから椎田町漁協、そして松江漁協、八屋漁協、宇島漁協と、5つの豊前市との漁協と旧椎田町の漁協、5団体が今合併の話を進めておるところでございます。

林業ということで、この林業の振興も非常にやっぴり森林組合を中心にして模索をしていかなければいけないと考えております。先ほど申しましたけれども、やはり林業という形で生計を立てておられる方もおられます。例えば、山の手入れをしながら農業を一緒にするというので、だからこの森林組合の労務班の皆さん方もある程度大事にしながら、やはり行政をやっていく必要があるし、そして基本的には、先ほど宮下議員のところでも申しましたけれども、山のいわゆる植林の計画ですね、それをやはり根本的に立てながら、人工林と、それからいわゆる先ほど申した環境林、こういうものを区分しながら、もう1回この山の見直し必要も出てくるのではなかろうかなと、このように考えております。

そして、あと行財政改革案、これはもう何回も申しましたように、やっぱり総合計画の中、そしてやはり基本的には職員のいわゆる定員減を図りながら、予算を効率的に使っていくと、そしてやはり今までないものを創設していくという形になれば、やはり企業誘致、これが何よりも第一課題でございます。そうすることによって財源確保というのができてまいりますし、とにかく企業誘致には力を入れて、そしてその中で行財政改革をやっていくというようなことで御承知していただきたいと思います。

次は妊産婦の これも「少子化」の「しょう」がちょっと違うな。少子化対策の妊産婦への検診料の無料と。これもまた西畑議員らしく、よく気がついていただいた。今のところ、とっさに言われたのでね、これも今まで乳幼児の医療費、しきりに西畑さんが言ってこられておりました。これもようやく私は実現しようという気持ちになって、この気持ちは酌み取っていただきたい。だから、この分についてはちょっとまだ検討課題とさせていただきたいと思います。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） 時間がないので、大変急がせて申しわけないと思うんですけど。合併してサービスの切り捨てが行われないように、サービスは高く負担は安くをぜひ守っていただきたいと思います。兵庫県の篠山市に私たち視察に行きましたけど、あそこは5年間続けるという話が1年目でだめになったわけですね。住民に約束してたことが守られなくて、サービスは悪くなり負担は高くなったわけです。だから、そういうことのないように十分気をつけてやっていただきたいと思います。

それから、少子化対策として兵庫県淡路島にある五色町と読むんでしょうか、ここは2月に合併しましたので、もう町名はなくなっておりますけど、そこは大変少子化の克服をして、出生率が1990年には1.72から、2000年には1.82と伸びている町なんですよ。だから、そういうのを参考にして、ぜひとも子供は社会の宝ですので、一人でも多く生まれ育つような施策をぜひ考えていただきたいと思ひまして、次の質問に移ります。

2番目の同和行政について、廃止の時期はいつかを質問いたします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） その中身がちょっとわかりませんが、同和行政をいつ廃止するかって、同和行政は差別がある限り廃止はできませんよね。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） 済みません、時間がないので相当……、言おうとしてはおりますけどね。

私が14年の3月議会で、一般行政にいつ移行するのかと質問したときに、5年間継続した後、5年間継続した後に終結すると、5年間で給付、扶助をなくしていこうと、その考え方には変わりがないと答弁

しております。でも、きのうの話　きのうでしたか、おとついでしたか、ではそういうことは言っていないような言い方をちょっとなされたものですから、同和行政といっても県が継続事業で取り組んでいる部分に当たるんですけど、3月6日、県議会の本会議の中で県知事は、県単独事業の同和特別対策事業を平成18年度末で廃止すると言明しております。豊前市も平成18年度末で廃止すると言われておりますので、町長は築上郡内の、前は町村会と言ってましたけど、そこ足並みをそろえないと、自分だけではできないということを絶えず言われておりましたので、そのことについて廃止するのはいつかということです。

議長（田原　親君）　町長。

町長（新川　久三君）　これはきのうの一般質問でも武道議員のとき答弁しましたけれども、一応その方向で行きますよと、廃止の方向でということで答弁はしました。当初から、私が椎田町長の在任時からそれは申しておりますので、その分はほぼ間違いなく実行できると思います。

議長（田原　親君）　西畑議員。

議員（8番　西畑イツミ君）　わかりました。18年度末で（「18年度末」と呼ぶ者あり）ぜひとも終結宣言をしていただきたいと思います。

次に、教育環境の整備についてお尋ねいたします。

小・中学校への冷暖房の早期設置について（「マイクが入ってない」と呼ぶ者あり）あ、ごめんなさい。（「議事として残らない、議事録」と呼ぶ者あり）教育環境の整備について、小・中学校への冷暖房の早期設置について、それから通学路の安心・安全対策について、3番目に少人数学級の編成について、教育長及び町長にお尋ねいたします。

議長（田原　親君）　教育長。

教育長（神　宗紀君）　まず、小・中学校に対する冷暖房の早期設置についてということで、現状をちょっと御説明申し上げます。

現在、冷暖房を設置している学校は、築城小学校だけです。いわゆる除湿、空調機といいますが、除湿を設置しているのが椎田小学校、八津田小学校、それから下城井小学校、椎田中学校、築城中学校です。それから、空調機もないのは、葛城小学校、西角田小学校、小原小学校、上城井小学校です。

暖房は、築城小学校は冷暖房がありますので、それ以外の小学校は、冬季、寒いときにはストーブで対応しているのが現状でございます。

以上です。

議長（田原　親君）　西畑議員。

議員（8番　西畑イツミ君）　暖房については、各学校であるということですけど、特に冷房についてですけど、今の子供さんは大変暑さに弱いといいますが、もう授業が成り立たないという

ふうな、学校の先生はよく言われます。ぜひ、冷房の設置がないところは冷房の設置を、町長、予算づけしていただきたいと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 予算と相談しながら、検討させてもらいたいと思います。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） 昨年の12月議会のときにも、私はこの問題を言いました。で、新町になってから、これは再度質問してくれということで、今質問しているわけなんですけど、極力予算づけするじゃなくて、先ほど子供たちの教育については力を入れるっていうふうに言われましたので、ぜひこれは予算化するように、最大の努力をしていただきたいと思います。でないと、この公約の中で言われてることとちょっと矛盾するというふうには感じますので、そのところをもう一度、公約に基づいて予算化する考えがあるかどうか、もう一度念を押します。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 今、とっさに出た質問でございますし、今すぐにというわけにはいきません。冷暖房のよしあしという形で、本来なら私は冷暖房なしに、我々の時代そうであったということで、やっぱり強い子が私はできると本当は思うんですよね。寒い目、暑い目を遭って。それが今、人間のぜいたくで、冷暖房、冷暖房という形になってきたんで。そこんところは、今の学校の子供たちともちょっと相談しながら決めていきたいと思っております。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） ちょっと反論させていただきますけど、私たちのときの建物と今の子供たちの建物というのは、そのものが違いますから、私たちの子供のときのイコール今の子供の体力ということの言わないようにしていただきたいと思います。（笑声）

議長（田原 親君） いいですか。

教育長。

教育長（神 宗紀君） 通学路の安全対策についてですね。

これは、私は12月議会では取り組みを答弁いたしましたけれども、築城の方はですね、築城地区は随分椎田の取り組みよりおこなっています。例えば、腕章、それから自動車のステッカー 防犯ベルは、築城には配っているようです、築城は。そういうところから、やはり築上町として、でこぼこのないように、不公平のないように、今後も取り組んでまいります。

なお、学校によって随分違うんですけれども、その地域、その地域で、学校の役員などに呼びかけて、登下校の時間のときにジョギングとかあるいは散歩とか、それに合わせてしてほしいということは呼びかけておりますし、それは、今無線放送でやっておりますので、西畑議員もお聞きやないかと思えます。

ただ、学校というところは、こういう事件が起こるとすぐわあっといって取りかかるんです。この前も、腕章を注文したときに腕章がないほど、注文が殺到したわけですね。で、あっちゅう間に忘れるんです。私は、やっぱりそれじゃいけないので、年間を通して時々、定期的に、そういう無線放送で注意を喚起しながら、住民の方の注意を呼びかけたいと、こういうふうに考えます。

それから、もう一つ、これが非常に助かる、画期的な事業なんですけれども、4月から地域学校安全指導員活用推進事業というのが実施されるようになりました。具体的に言いますと、これはスクールガードリーダーとあって、横文字で言っているようなんですけれども、警察官のOBとか、いわゆるプロですね、警備のプロ、そういうOBの方たちに呼びかけて、学校の安全体制を守るために、定期的に校区内を巡回したり、あるいは教職員、それから地域のボランティアの方々に対する警備のポイント等の指導、そういうものを県の予算でできるようになりました。それで、新年度4月から、この築上町もそういう取り組みをしてまいりたいと。これは、かなり防犯には有効的ではないかと思っております。

私ども素人は、本当わからない、気がつかないところ多いんですけれども、今、築上町に10校、学校がありますけれども、一番危ない学校はどこかと。これ警察官に言わせると小原小学校なんだそうです。それは何でかと。林道といいますか、あれがずうっと開通して、もう上にも逃げられる、こっちにも逃げられるということで、小原小学校が一番危険な状況だと、地理的には。だから、もう特に、小原小学校は人数も少ないけれども、単独にならないような注意は、もう学校で十分気をつけていただいております。

以上です。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） ボランティアの組織化で、不審者情報なんか教育事務所経由から各学校に流れていく。それに対して対応されるということですので、ぜひこれは取り組んでいただきたいと思えます。

それから、パトロール中という目立つステッカーですね。あれは、本当、大変有効じゃないかなと。よその地域に行っても、大きく張った方もいらっしゃれば、そうでもない方もいらっしゃいますけど、張ってるんで、やっぱり皆さん力を入れているなちゅうふうに感じますので、それは続けていただきたいと思えます。

3番目について御答弁をお願いします。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 先ほど町長に対する質問の中に、基礎学力の充実ということがございました。私も、一番基礎学力を子供たちにつける有効な方法は、やはり少人数で教えると。そういうシステムがとれば、これはもう一番いいと思うんです。

来年度を見たときに、築城中学校が、新2年生が80人です。椎田中学校3年生がやはり人数が多いということで、80人ちゅうのはもう最悪なんで、40人学級ですから2クラスしかとれないわけ。それだけしか県から金が来ません。椎田中学校は、3年生3クラスにすると、またこれも人数が多いと。それで、ことしやったように、特に大事な時期ですから、少人数学級、30人学級ぐらいが理想的だと考えれば、築城中学を2年生3学級、それから椎田中学を4学級にしたいと。これは、今度の町予算にも要求しておりまして、多分そういうふうにクラス編成ができるのではないかと、こう思っております。

以上です。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） 確かに、中学生の学力保証というのは大切なことなんですけど、中学生とともに小学校、もう2年生から算数でつまずいてくるわけですよ。10の位までの足し算、引き算がなかなか理解できない。それが理解できなければ、次のステップに行けないわけですよ。そこから、勉強がおもしろくないという子供が生まれてくるわけです。だから、中学校も受験を控えていますので、中学校の生徒に力を入れることも大切なんですけど、ぜひとも小学校1年生、2年生にも力をぜひ入れていただきたいと思います。

ていうのが、1年生になって1学期には、先ほど申しましたように、1から10までの数の合成、分解を覚えなくてはなりません。もう、ここで既に1足す8は何ぼとかいうようなことができなければ、もう2年生になってもわからなくなるんです。2年生になれば、2けたの引き算、時計の読み、物差しの読み方で、さらにつまずく子供がふえてきますので、ぜひとも学習意欲をなくさないような対策として、1年生、2年生の30名を超えるクラスは、ぜひとも30人以下のクラスにしてもらいたいと思います。そのことについては、どうお考えになっておりますでしょうか。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） まず、椎田小学校の例を申し上げますと、今、小学校で一番指導に手をやかっていいますかね、困る学年は何学年かといいますと、1年生なんです。1年生のときに、授業のときに机にきちんと着いたり、そういう基礎的な習慣が身についていない。それで、椎田小学校の場合は、ことしですね、2人体制で1年生をいっております。そうすれば当然指導も行き届くということなんですけれども、今、幸いなことに、支援加配教員、それから指導工夫改善教員というのをいただいております、定員プラスですから、この先生たちがうまく機能してくれば、各教室に回って支援できると。そういう体制でいっておりますので、いきなり町予算で2クラスにしたり3クラスにしたりちゅうことは、小学校段階ではちょっと無理やないかと思いますが、今のこの体制で私は十分いけるのではないかと考えています。

以上です。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） そうすると、この新2年生にも、そういう対応ができるということでしょうか。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） これは、学年に張りつきじゃありませんので、問題があれば、弱いところがあれば、そこに支援していくと、こういうことは十分可能ですので、様子を見ながらできるということです。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） これは予算に関係しますので、町長にお尋ねしますが、支援加配じゃなくて、2人体制じゃなくて、それぞれクラスにするとどのくらい予算がかかるかということで、把握しておりますでしょうか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） いや、全く把握しておりません。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） 前、質問したときに、1人500万円かかるというふうなことを言われておりましたので、そうすると4名ですから2,000万ですか。新1年生と新2年生に、もしそういうのを 椎田小学校以外にも30名超える学級があれば、それ以上にかかりますけど、今のところ椎田小学校の1年生と2年生だけが超えていますので、2,000万ほどのお金があれば、この少人数学級が組めるということなんですけど。いろんな部分を割愛して予算をつくられておりますので、こういう、今、急に新年度から30人以下学級をせいということも無理でしょうけど、ぜひとも、今教育長が言われたように、お金のかからない方法もあるというふうにお聞きしましたので、そういうようなことでも取り入れて、少人数学級ができるように、そして学力保証ができるように、町長も力を入れていただきたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、これは県の仕事なんですね、30人学級制度ちゅう形は。これをこういう貧しい町が率先してやるちゅう形には、ちょっとなり得ないわけです、実際。そういう形になれば、いろんな諸問題も出てきますし。極力そういう方向性では、自由学区制度とかいろいろ方法あると思いますけど、それで果たして子供たちや保護者が 例えば小原小学校に行ってもらえれば、完全にそういう状況になるわけなんですけれども。そこんとこ、皆さん、何でもかんでも、これしい、これしいということでもいつも来るんで、ちょっと御勘弁を願いたいと思います。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） 私、いつも言いますが、そういう言い方はなさないでくださいといつも言います。（笑声）住民に要求があるからこそ、毎回毎回、実現するまで言い続けるんであって、そういう言い方は町長としてなさないでください。

議長（田原 親君） 町長、気をつけてください。

町長（新川 久三君） はい。

議長（田原 親君） いいですか。西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） 次に、学力テストに移ります。

テストの結果の取り扱いについてお尋ねいたします。ことしも、小学校5年生と中学2年生に学力テストの実施の予算が計上されておりますが、テストの結果では少人数学級を取り入れる考えがあるかどうかをお尋ねいたします。教育長、お願いします。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 現在、旧築城町も椎田町も、CRTという実力テスト、どれまで学習が進んでるかという進捗をはかるテストを利用してやっております。その成績を見ながら、各担任は、算数の力が弱いとか、国語の力が弱いとか、そういうのを判断して、または、その計画を立てて指導すると、そういう体制でいってますんで、私は、これはもう非常に有効なテストだと考えます。

それで、西畑議員の悪いときはどうするのかということの質問ですけれども、今まで私もずっと、テスト結果が来た場合はかなり詳しく分析しておりますけれども、旧椎田町しかわかりませんが、今のところは特に心配のない成績は出ておると。悪くても2点差ぐらい、全国平均のですね。それぐらいのところまで推移していますんで、そこまで対策を立てなくても乗り切れるんじゃないかと、そういうふうに考えています。

以上です。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） そうしますと、国が2年後に進めようとしております学力テストとは、もう全然違うということでしょうか。この10月に行うテストは、2年後に国が全国の小学生と中学生を対象に学力テストを行う計画が今浮上しております。その国が進めようとしている学力テストと、ことし実施する学力テストは、内容的にも違うということでしょうか。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 内容は、私まだ見ていませんから何とも言えませんが、目的、ねらいとするところは同じだろうと思います。

以上です。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） 国が進めようとしております学力テストは、テストの結果によっては、この学校はできる学校、この学校はできない学校っていうようなランクづけをされる危険性がある学力テストなんですよね。だから、今、学校関係の方とか保護者の方とか学生の方が、こういう学力テストはすべきじゃないと。フィンランドとかイギリス、あちらの方では、そういうやり方をして、この学校はテストの結果がよかったからいい学校、この学校は悪い学校というふうな、そういう色づけがされることによって、学習意欲がなくなっていく、もう大変問題のある学力テストだということで、反対される学者が多いわけです。

だから、ことし、学力テストをされようとしてるのが、国が進めようとしている学力テストと同じような評価のされ方をすると、例えば稚小がよくて葛城小が悪いとかいうふうになると、そこに行ってる子供も傷つきますし、親御さんも傷つきますし、そういうようなテストの取り扱いとしてはほしくないわけです。だから、そのところが、国が推し進めようとしている学力テストと、ことしの10月に実施しようとしている学力テストの違いが、そういうふうなランクづけに使うんじゃないってことがわかれば問題ないと思いますので。

議長（田原 親君） いいですか、答弁。教育長。

教育長（神 宗紀君） もう、私はそのテストの利用の仕方だと思うんですけど、こういう一斉の学力診断テストがなぜ行われるかというのは、もう西畑議員さんもおわかりと思いますが、今一番問題は、日本の子供たちが学力が低下してるというところから、恐らく背景としてはあると思うんです。だから、それは自分の励み、先生たちの指導のあり方を模索するためのテストであって、学校評価につながるためではないと思うんです。だから、そこは、いかに利用するか、どのように利用するか、そこんところだと思うんで、適正な利用の仕方をしていけば有効だと思いますので、そう心がけていかなきゃならないと思っています。

以上です。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） 次に、同和教育についてお尋ねいたします。

ここに廃止の考えはというだけしか書いておりませんので、答弁が大変困っているんじゃないかと思いますが。平成12年の12月6日に、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律が公布、施行され、同和問題を中心に据えて取り組んでもらいたいというような趣旨の説明があったと聞いております。同和啓発と人権啓発と呼び直したところで、それは人権意識の向上と民主主義の発展に役立つものにはならないと言われております。一たん廃止をし、教育啓発の見直しをすべきと思いますが、教育長の考え いや、町長と書いちよる、私 お聞きします。

議長（田原 親君） 町長、どっち。町長。

議員（８番 西畑イツミ君） 町長と書いちよる。教育長でもいいわけですか、町長と書いてあっても。（発言する者あり）

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 同和教育についての廃止の考え方はと。これは、全く私は廃止するというか、現存する部落差別、これはまだまだ根深いものがございませぬ、実際。地対法によって事業の国の補助がなくなりましたが、やはり心理的差別というのは、これは根深いものがございませぬ。この差別をなくすためには、やはり根本的な教育が私は必要だと考えておりますし、１人でも多くのこの理解者を出すためには、この同和教育というのは、これはずっとやっていかなければ差別者はなくなると、このように考えておる次第でございませぬし、今後も引き続き、この同和教育についての予算づけは、私はやってまいります。

以上です。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（８番 西畑イツミ君） ちょっと早口で言ったら、時間が随分余っておりますので、ゆっくりと行きますが。町長は、今、現存する部落差別は根深いものがあるので、この教育は必要だから続けるとおっしゃいましたが、確かに今の子供たちは、こういう教育啓蒙を受けて、結婚差別とか就職差別とか、そういうものは、もうほとんど見られないような状態までなっております。

でも、その人権意識の向上という面からすれば、教育啓蒙の見直しをやはり、１８年度末で継続事業が終わるんですから、教育啓蒙の見直しもこの時期にして、民主的なやり方でしていくというような方向に持っていても、私は、いいと思っているんですけど、（「同和教育は民主的じゃないの」と呼ぶ者あり）私、質問してますから、ちょっと待ってください。何と言おうとしてたか忘れましてしょう。（笑声）人権意識の向上を図るためにも、一たんここで民主的な教育啓蒙の見直しをすべきと思います。

それで、予算づけをするっていうふうにならぬが言われましたが、予算づけをされて、啓蒙部門の予算づけなのか、それとも同和教育に対する学習とか、そういう面にも予算づけをされるということでしょうか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 字の読んでごとき、同和教育についての だから、地対法ということで、事業費の補助は、国はもうやらないということで、同和事業、水路をよくしたり、道路をよくしたりと、そういう同和事業は、もう一切やりませぬよということでございませぬ。（「（ ）じゃないぞ。一般集落に移行するだけやろうが、（ ）」と呼ぶ者あり）はい、そういうことです。（発言する者あり）そういうことですね。同和という形の事業はしないけれども、一般の形の事業はやっていくという、当然これは当たり前のことです。

そういうことで、教育、これはやはり本当に重要な問題でございます。この同和教育というのは、これは本当に皆さんが理解して初めて差別がなくなるのであって、この同和教育がなくなれば、逆に差別が拡大再生産されていくという形になります。1人でも多く、おまえ何とぼけたこと言うかという人が多くならなければ、この同和問題は、私は、解決しないと、このように考えております。そういう意味で、この教育の予算については、これはやはり、研修会に参加とかいろんな予算がございますけれども、これは当然つけていかなければいけないと、このように考えております。

議長（田原 親君） 西畑議員。

議員（8番 西畑イツミ君） ここで町長と議論しても、多分平行線だと思うんですよ。私は見直すべきだって言う。（発言する者あり）町長は、見直すんじゃなくて、このまま続けていきたいということですので、そのところは、また質問の内容、方法を変えて、再度質問いたしたいと思います。

これで私の質問は終わります。（「（ ）あんたが町長になればいい」と呼ぶ者あり）

議長（田原 親君） 要らんこと言うな。

議員（8番 西畑イツミ君） 私を応援していただけますでしょうか。（笑声）（「できるわけないやろう。応援されっと1回ぐらい（ ）当選できるわけ」と呼ぶ者あり）だったら、言わないでください。

議長（田原 親君） 一応、一般質問で質問者が質問しよるときは、周囲の議員は静粛にお願いいたします。（「国会でもやじが飛ぶ」と呼ぶ者あり）いや、やじはいけん。（「議長、交通整理お願いします」と呼ぶ者あり）

.....  
議長（田原 親君） それでは、ここで、工藤議員と平野議員が残っておりますけど、10分間休憩したいと思いますのですが、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

午後2時40分休憩

.....  
午後2時50分再開

議長（田原 親君） それでは、会議を再開します。

2番、工藤久司議員。工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

築上町の初代町長として、新川町長に今回質問する項目は、今までいろんな議員さんが質問してまいりました行財政改革についてでございます。

まず、今回の選挙後に、この議会に町長が、乳幼児の医療費を小学校就学前まで無料にする、

学童保育を6年生まで延長するというのを提案されて、非常にいいことだなと思いますが、なぜこの2点をこの議会に提案をしたのか、その根拠となるものがあったと思いますが、まずそれを教えていただきたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 私が公約したものの、できるものからということで、これがやっぱり一番早くできそうということで、提案させていただきました。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 手っ取り早くできるということでの答弁ですが、乳幼児の就学前までの無料化っていうのは、県の方ももううたっていましたし 新聞紙上でうたってたでしょう、町長。うたってます。持ち出しが少ないという考え方で、この2つがいったのかなと思いました。これは、大変いいことだと思いますので、ぜひ実現して、進めていただきたいなと思います。

先ほど来、皆さんの質問の中で、どういう行財政改革していくのかということで、町長、ずっと言っている言葉が、「職員減と企業誘致ということをまず第一優先にやっていく」と言っております。職員減っていうのは、減をするというだけで、実際、本当に任期中に何人減をして、どういう運営をしていくのかっていう明確な答、まだありません。まず、そのあたり、任期中に何人を減らしていくのか、削減していくのか、そういうはっきりしたビジョンがあれば、お答え願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 任期中というよりも、今、自然減という形をして、採用していかないという形になれば、約5年間で60人ぐらい、自然減で減るわけですね。その中で、私は、50人ぐらいは減らしていいんではなかろうかなと考えております。

そして、先ほどちょっと乳幼児の関係で、県は初診料を県が来年から負担する 19年、たしか19年。ことしやったかな。18年かな。初診料、これを県の方が負担、免除するというので、これは3歳までの初診料でございますし、乳幼児の小学校入るまでというものは、県はまだ考えてないということで、そして国が、これは19年度に検討ということで、これは12月ごろ発表してます。私のこのマニフェストは、8月につくったものでございますんで、そこんところは御理解していただきたいと思います。

以上です。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 早くから準備をされてたみたいで、いずれにしろ、やっていくことに関しては非常にいいことだと思いますので、どんどん進めていただきたい。

ただ、悲しいことに、そういう中で反面 これは議案質疑のときにちょっと私が言いかけた

ら、一般質問を下さいということだったので、質問させてもらいますが、今まで椎田町にあった自動交付機、これが今ありません。今、何でもこういう質問するかっていうと、町長、私のところに電話かかってきて、「何でも自動交付機はないんですか」ということが何件か問い合わせありました。有線放送で何回か放送したのは、私も記憶がありますが、何でも自動交付機がなくなったのか。これは、一つ住民サービスの低下だと思うんですよね。何でも自動交付機がないのか、まずお答え願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 私は、一般質問でちゅうのは、議題を出してしてほしいちゅうことで、今してほしいちゅうたわけやないんですよね、実際ね。これは、だから、大体質問通告という形で一般質問。だから、一般質問の中でという形になれば、今回は、もう私は答える必要ないかなと思っただけですよ。そういうことでしょうか。議長、これ議題にないのに答えていいですか。（「行財政改革」と呼ぶ者あり）

議員（2番 工藤 久司君） 行財政改革でサービスの低下ちゅうところでしちゃうんですか。あなたのマニフェストには、「サービスを低下させない」と書いてあるじゃないですか、ね。やけ、今、サービスが低下してるんですよ。だけ、どうしてサービスが低下したんですかってことを私は質問してるわけですよ。教えてください。

議長（田原 親君）（「議長、いいですか」と呼ぶ者あり）はい。

町長（新川 久三君） 低下は、私はしてないと思う。一応、今、コンピューターの都合で、これは一応停止しておるということで、この分はコンピューターが間に合い次第やりますということにしてますんで、どうぞそのように御安心してください。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） コンピューターが間に合い次第っちゃん、いつなんですか。じゃあ、そのサービスの低下をするために、どういう対策を練ってきたのか、聞きたいと思います。もう一回言いましょうか。

議長（田原 親君） 何。

議員（2番 工藤 久司君） 自動交付機っていうのは、私に電話かかってきたのは、これはちょっと課長と話したんですが、土日にしか役場へ来れない方は 旧築城の役場にはなかったっていう話なんです、椎田町にはありました。わざわざ平日に休まなくても、土日に、この自動交付機を使って住民票なり戸籍抄本、謄本なりをとれるという、すごく便利なお店あったわけですね。それが合併と同時になくなったんですよ。だけ、それがサービスの低下ではないですかという質問で、町長は、いずれするから心配しないでくださいということなんです、じゃあいつなんですかということと、それに対して対策をどうとってきたのかということをお聞きしたいと思

います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） これは、あなたの質問は、行財政改革の断行についてということで、この自動交付機には触れてないんですよね、実際。（「マニフェスト」と呼ぶ者あり）マニフェスト。マニフェストにも、私は自動交付機には触れておりませんので、今回はお答えしかねます。（発言する者あり）

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 何か、その答えたくないんですね。これやっぱ何か問題があるんじゃないんですか。（「町長、答弁」と呼ぶ者あり）サービスが低下してる。あなたのマニフェストには、「サービスを低下させない」と書いてるじゃないですか。この間も課長とちょっと話をしたんですが、実際に今も現在役場に来て、自動交付機の方に行ったらないんで、窓口に来る方がおるとい話を聞いております。てことは、サービスを低下してるということは、これはマニフェストに、町長は8月、去年の8月つくったマニフェストに違反というか、低下しているということで、私は今質問しているわけですから。

それに対して、1月10日の合併から自動交付機は使えませんかというのを12月の終わりぐらいと1月の頭ぐらいに有線で流してるという話を聞きました。だったら、何らかの対策をとるべきでしょう。今までとってますか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） この自動交付機、これは将来的には導入するということで、導入時期いつかというお話がございましたけれど、多分年内には私はできるというふうに確信しておりますし、これも旧築城町の支所にも導入しなきゃいかんという問題もございます。そういう形で、今中断している。あと、本当に土日欲しいという方は、これは課長の方を出してやろうという、今計画はやっています。

以上です。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 課長が土日に来てやるということですが、いつからやるんですか、それは。

議長（田原 親君） 住民課長。

住民課長（遠久 隆生君） 住民課長、遠久です。先ほどから土日の発行について御質問っております。これは、3月10日、先週の金曜日ですが、企画調整会議を開きまして、担当課長集まっていたいて、けんけんがくがく、いろいろ意見を出していただいて、一応まとまったのが、開始日ですが、ことしの4月1日から、土曜日から、休みの日に午前中8時半から12時まで発

行事務をしようと。それも、本庁と支所の管理職で対応しようという形になっております。それから、発行場所は、本庁の住民課、ここ1カ所だけでしていきたいと思っております。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 問題は、1月10日の合併に、もうこういうふうになることをわかっていながら、3月10日の課長会議までその対策を練らなかったというところに問題があると、私は思っています。で、それを4月1日、土曜日の8時半から12時、それ以降に来た人、日曜日に来た人はどうするのかという、こういう問題が残されたまま、今の課長の答弁では、ああ、そうですかというわけにはいきません。もう一步踏み込んだ答弁が欲しいと思いますが。

議長（田原 親君） 住民課長。

住民課長（遠久 隆生君） 済みません、私の言い方が悪くて。土日です。土日と休日、祭日、その午前中に発行、印鑑証明と住民票を発行したいと思っております。

以上です。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 本来であれば、今度の土日からでもするのが筋じゃないかなと思います。そういう苦情のですね、苦情というか、どうしてですかという問い合わせは、今まで役場の方にはなかったですか。

議長（田原 親君） 住民課長。

住民課長（遠久 隆生君） 直接的にはございませんけど、ワンクッション置いて、議員さんからとか、ちょっとほかの方から、できればしてほしいという、少数意見ですが、あつておことはたしかでございます。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） ぜひやっていただかなければいけないと思いますし、それともう一つ腑に落ちないというか、去年の合併協議会の電算を入れるときに、たしかそういうものもすべて 助役の答弁だったか町長の答弁だったかはっきり覚えてませんが、そういう住民サービスが低下するようなことは一切ないという答弁を私は記憶しているのにもかかわらず、今現在、自動交付機というのは入ってないっていう。この電算がどうなのかってのは私もよくわかりませんが、何か駆け込み的に電算も、余り審議もせずに入れたツケが今来てるのではないかなっていう気がします。

それともう一点、これもサービスの低下ということで、町長答えるなっていうような話になるかもしれませんが、今、各課でインターネットが何かみんな使えるというようなことらしいですね。ただ、問題は、財務会計ですか が、1人の職員が使っていたら、ほかの方が来たときに使えないというシステムになってるって話を聞いたんですが、そのあたりの事実確認をお願い

いします。

議長（田原 親君） 総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 総務課の中村です。インターネット、いわゆる情報系というネットワークと基幹系という、情報系、住民情報系あるいは財務会計系の2通りのネットワークがあるわけでございます。これにつきましては、それぞれ要望がありまして、旧築城町、椎田町、それぞれ要望が異なった部分がございます、そういう中で、どちらにどの業務を乗せるかということでやってきたんですけども、でき上がったパターンで、もうこういう形になっているということで、現在、非常にいわゆる基幹系、住民票を主体とした基幹系の方が、財務会計含めてですが、非常に不足という状況にあります。そういう中で、ライセンスの関係もありますけども、そういうことを含めて、18年度、見直しを含めて、ちょっと今計画を検討しているところであります。不足している状況は、事実あります。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） そのあたりも、本当に見直しをして、やっていただかなければいけないんですが、最初の段階で、そういうのって、課長、わからなかったんですかね。

議長（田原 親君） 総務課長。

総務課長（中村 信雄君） わからなかったというよりは、椎田と築城の要望が全然異なっていた部分があります。そういうことで、どちらの方に乗せるかっていう問題があったんですけど、財務会計だけ、どちらに乗せるかっていうのがあったんですけども、一応インターネット系に乗せようという話がありましたけども、財務会計であろうとインターネットにつながりますと外部からの侵入ということが考えられますので、急遽基幹系の方に乗せたもんですから、そういう結果が出た可能性もあります。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 18年度、見直すということなんですが、これ見直すのにも、またそういうもので実際に税金等かかると思うんですね。そのまま簡単に変えられるものなんですか。

議長（田原 親君） 総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 簡単に変えられますけども、ライセンスだけは買わなくてはならないと思います。100ライセンス、ちょっと値段がちょっとわかりませんが、使用料ですね、おおよその使用料の関係がございますので、それちょっと金額的にはちょっとわかりませんが、幾らかかかります。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） ぜひ、多少お金がかかっても仕方ないと 仕方ないって言葉で

済ませたくないですね。最初の段階でミスをしてるわけですよ。今現在、今課長の答弁にもありましたが、不足しているし、1人の者が使っていたら、もう1人町民の方が来ても待ってもらわなければいけないという状態っていうのは、今現状だと思うんで、早急にその辺は見直して、やっていただきたいと思います。

町長に最後に、先ほど来、職員を自然減でというような形なんですけど、なかなかはっきりした行政改革をしようというのが見えてきてないんですね。例えば、任期中に私はこれだけはしますよと。この広報ちくじょうの方にも、町長コメント読ませていただいたんですが、余りこういうものを作って皆さんの財源をつくるとか、皆さんの生活を守りますというようなコメントがないのがちょっと残念なんです。ただ、総合計画をつくるとかというような形ですが、その総合計画をつくって、委員さんを選任して、その人たちにどういうものを、どういう町づくりを進めていただきたいのか、どういうものを審議していただきたいのかっていうものが今あれば、お答え願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 何かこう題と大分離れていくような感じもするけど、先ほど皆さんの質問に答えてまいりましたが、やはりここは1次産業中心の町でございました。やはりこの1次産業を重要視しながら、この中に少し工業導入をしていかなければいけないと。そして、一番住みよいという形になれば、下水道の整備。そうしないと、家が建たないわけですね。人口を減らしたら何ともなりませんので、人口が少しでも減らない、またはふえるという方策をやっていかなければどうしようもなりませんし、そういう形の中で、できれば公営住宅等も、いわゆる少子化で学校がなくなりそうなどころには公営住宅を持っていくとか、そんな施策を総合計画の中でぜひ立てていただきたいと、私はそういうふう考えております。やっぱり地域の皆さんが、自分たちのこの築上町をどうつくるのかという考え方が一番大事ではなからうかなと思いますので、そういう考え方をぜひ計画の中に反映してもらえればなと、このように考えております。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 行財政改革の断行ということで質問してますので、質問の要旨は別にずれてないと思います。

何か見えないんですね。下水道を整備するにしろ、町長が言うこのマニフェストを任期中に実現するにしろ、何らかのものを削るなり、見直しなり、この行財政改革をしていかないと、私は無理だと思っております。ですから、それが何なんですかと。何を柱に 10も20も答えてもらわなくていいです。1つでも2つでもいいんで、私は任期中にこれだけは改革をして、それを先ほど町長が言ったような住みやすい町づくり、下水道事業に充てていくとか、学校の運営に充てていくとか、というものがあればという質問なんで、何かありますか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） もう、一番工藤議員にお願いしたいのは、連帯した町づくりをあなたと一緒にやっていただきたいと。これを（発言する者あり）そうです。はい、そういうことです。

（「協力してくれっちゅうこと」「協力しましょう」と呼ぶ者あり）

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 協力はしたいんですが。（笑声）ですから、絵が見えてないものにどうやって協力するかということで、今質問してるわけですね。何を協力せいで、下水道、私に管を生けるっちゅうですかね。それでもいいでしょう。まあ、協力せいと言えば協力しましょう。ただ、そういう一つ一つのものをやっていくにも、やっぱり今の状態では厳しいでしょう。いろんな議員さんが質問の中で、町長もそう答えてるし。だったら、何かを削っていきなり、何かを見直していきなり、つくっていかなければいけないんで、それを任期中に何なのかという質問で、私と一緒にやっていきたいというのが答えであれば、最終的には、まだ余り考えはないかなという判断でしかできないんで、それでいいですか。（笑声）いいですか。それでよろしいですか。議事録残りますよ。

議長（田原 親君） あんと一緒に（笑声）いい案を考えて……。

議員（2番 工藤 久司君） 手と手を組んで。

議長（田原 親君） 組んでしたいということやから、それでいいんじゃない。工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） また、町長、ゆっくりお話ししましょう、それは。次に行きましょう。もう、余り言っても、答え返ってこない。非常に悲しいですね。なかなか今のままでは、この町長の掲げたマニフェスト、公約というのは、なかなか難しいような気がします。ですから、何かにメスを入れていきなりをしていかなければ、無理ではないかなということで質問させてもらいましたが、余りないようですので、次の質問に行きましょう。

2番目、椎田中学校の事件についてということで、先ほど信田議員が教育長よりいろいろ詳しい内容を聞いたので、余り内容等は聞きませんが、町長、教育に関しての向上というのもここに書いておりますし、先ほどの事件の内容を聞いて、町長、率直な意見を聞かせていただきたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 私がコメントしていいのかどうか。やっぱりこういうことがあっちゃ私はないと思っておりますし、私が教育委員会の内容に立ち入ることできないけど、このような形の中で、教育環境を整備するというのは私の責務だろうしですね。例えば、学校の中でいろんな器具等壊れたの、それとか壁が破けたとか、そういうところがあれば、いち早く私が修繕しながらですね。多分、生徒によってけ破ったとか、過去にはそういうことがありましたんで、こう

いうのはいち早く直していくべきだろうと、このように考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 環境的な面は町長の部局でしょうから、ぜひやっていただきたいと思います。

先ほどの内容の中で、教育長に質問しますが、たまたま1月10日だったと思うんですけど、私、椎田中学校にパトカーが入ってくるのを偶然見かけました。学校の、そのとき教頭とたまたま県の事務の方に会って、そしたら、先ほどみたいな暴力で、尋常ではなかったから、警察を呼んだという。で、「その後、どうなったんですか」と言ったら、「とりあえず落ち着きました」というような返答をもらったんで、落ち着いてるのかなあと思った矢先のできごとが、2月の8日ですよ。

先ほど教育長の話聞いていますと、2月の8日に事件の内容っていうんですか、私が聞いたのとは若干違うような気もするんですが、内容に関してはいいでしょう。そんなようなことでしょうけど。ただ、問題が、2月の8日にあったその事件、それをPTAの臨時総会までちょっと時間があり過ぎるのかなと。すぐにでも招集して、何らかの対策を練らなければいけなかったんじゃないかなと。それで1週間、臨時総会に関しては約2週間ぐらい 2週間もないのか。2週間近くなりますが、この間、教育長として、どういう話し合いを学校としたのか。なかなか、先ほどの信田議員の答弁の中でも、余りこうやっていくというような確固たる決意が、私には伝わってきませんでしたので、もう一度聞きますが、この間、何をしてきたのか。ちょっと時間があり過ぎるっていうことと、本当に今後こういうことが起きないように、いま一度、もう一步踏み込んだ答弁が欲しいんですが、教育長、どうでしょうか。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 2月8日に事件が起きて、その日のうちに生徒には、臨時職員会議を開いて、先生方の意思統一をして、生徒には、動揺のないようにということで、説明しております。

ただ、取り組みについて、御指摘どおり少し時間があいたんやないかというのは、そう言われればそのとおりでありまして、ただ、その間に、被害届を取り下げたり、警察署との連絡等で、やっぱり正確に事態をつかまなければPTAには出すことはできないと。そういうような状況があったということも、御理解いただきたいと思います。

やっぱり、この事件の特徴を考えますと、先生たちの対応には限度があるんですね。先生たちは暴力使うわけいきませんので、言うたっちゃ先生たちは何もし切らんぞというのが、子供たちの本音のところなんです。そういうところから出ているというふうに思いますし、先ほど申し

上げましたように、残念ながら教員の指導力のなさというより、私は、家庭の教育力の欠如ちゆいますかね、そういうものを一番強く感じます。

今後については、先ほど申し上げましたけど、保護者ととにかく常に密着しながら、連絡を取り合うと。朝、遅刻しとつても、すぐ電話連絡をして、家庭との生徒の動向をつかむ、そういうこと。それから、先ほど言いました授業参観ですね。学校にできるだけ来ていただくと、そういう体制。それから、私はもう常に先生たちにも言うんですけれども、自分の経験上でも、必ず生徒が非行に走るときにはシグナルが出ます。頭髮が乱れたり、服装が乱れたり、必ず何かのシグナルが出ますんで、先生たちにそれに気がつく日ごろからの注意力といえますか、日ごろから生徒と密接に接しておかなければ、これは対応できないと、そういうふうに思っておりますので、学校にも、それは強く要請していきたいと思います。

以上です。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 過去にも、そういう事件が椎田中学校でありましたし、私たちがPTAをしてるときも、結構な問題がありました。で、どうしてきたかっていうことを振り返ると、それがいいとは思いませんけども、たまたまそれで、本当に暴力事件的なものとかいろいろあった記憶があります。ただ、ここまで、警察を呼ぶまでは記憶にないんですね。私の範囲ですけども。ですから、そこまで行くのに、本当に家庭だけだったのかと。学校側にはどうだったのかと。

ある保護者と話をしたら、学校の先生も云々っていう話を聞きました、実際ですね。暴力に遭った先生は、正義感もあり、注意をして、何か後ろから思いっきりぶん殴られてみたいな話を、抜き打ちでされたとかというような話を聞きましたけれども。本当に、その先生のやったことっていうのは評価されることだと思うんですが。そこに至るまで、また警察を呼ばなければいけないところまで、行ってないのが行ったほど悪いのかっていうの、私その子知りませんけども、本当どうだったのかなっていうのは、先ほど信田議員も言っていました、もうその子たちの将来ってものを考えたら、もうこの時点で話になるじゃないですか。

ですから、そこは教育長として学校側にも、警察を呼ぶというものに関しては、本当に苦渋の決断だと思うんですけども、その辺あたりの指導とかっていうのは、もう一度真剣に話をしていただきたいなと。もっと、教育長とか学校関係やPTAじゃなくて、皆さんいろいろ子育て、学校に関しての興味持ってる議員さんたくさんいますので、もっと地域を巻き込むようなこともいま一度考えていただきたいなと思います。

椎田中学校の事件については、もうこれで終わります。

議長（田原 親君） いい、説明要る。教育長。

教育長（神 宗紀君） 事件の内容ですから、余り本当は言いたくないけれども、何で警察を呼んだかというところが、やっぱりポイントなんですよ。

最初の事件のときは、こん棒ですね、こん棒で2年生の頭を食らわしとるんですよ。で、倒れた生徒をけったり踏んだり、顔を踏みづけよったと。そこに先生がとめに入ったら、今度は先生に向かっていっとるわけ。（発言する者あり）それで、2回目は、2回目もそうですけど、倒れた先生をなおけったりしてるわけ。（発言する者あり）これは、教員の指導力の私はもう範囲を超えてると、こう思うんですよ。そういうことです。それで、警察にもう頼るしかない、そう判断したと思います。

以上です。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 次の6月議会でも、この件に関して、じゃあ今後どう取り組んでいくのか。これは、ずっと中学校の中で起き得る問題だと思うんで、6月議会のときにもう一度質問させてもらいます。どういうふうな形で変化をしていったのか、どういう形で対策、改善されていったのかということ、いま一度質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、次に行ってよろしいですか。

議長（田原 親君） はい、工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） これも簡単に、企業誘致についてということです。

2月の臨時議会の席上で八野職務代行者から、湊の工業団地ですか に企業誘致の話があるってことを聞きましたので、その後の何ら、どういうふうに進展しているのかって話が議会ではありませんので、まずそのあたりどうなったのかをお答え願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 企業誘致ということで、私も就任してびっくりしたわけでございますけれども、実は私が椎田町長の在任中に、大阪の県の企業立地の事務所があります。大阪事務所がですね。そこに所長のシラサワという所長がおるんですけども、ちょうど私と懇意にしておりましたんで、とにかく椎田に遊び来んかということで、昨年たしか11月に、その所長と、それから次長、それから県の立地課長が見えて、何とか頼むよということで、現場を案内してまわったんですね。まずは、干拓の用地、今予定してある、いわゆる土捨て場がありますけれども、そこと、それから市民農園でございます。これも一緒にいいよというふうなことで、そこで約2ヘクタールございますが、そこを見て、そして日奈古のグラウンドも見に行きました。

そういう形の中で、アステアという会社が職務執行者のときに来たというのを、就任して初めて聞いたわけでございますけれども、そのアステア、早速、私すぐ電話をかけてみました。「実は、今度就任した新しい町長でございます」ということで、電話を大阪までして。そしたら、今、

この椎田とそれから4カ所ほど候補地があるということで、「まだ今、社としては検討中です」というふうなことで。そしたら、湊の干拓の中の用地の方を候補地ということでしてありましたんで、「もう一つ向こうのグラウンドの方もありますよ」と言ったら、まだそっちはちょっと検討してなかったようでございますけれども、「早速、図面を送ってくれ」というふうなことで、図面を担当の方に送らせてまして、それも一つの検討課題ということでしてもらっておると。

何日もたっていないんで、後どうなったかというのはまだ定かではございませんけれども、今んところは、資本金が2億円だったですかね、そして従業員が1,000何百人かということで、年商が300億円、もしこっちに進出すれば50億程度の年商の会社だというふうに賜っておりますが、そういうことで、ちょっとまだ今んところ、どこに決まったかというのは、連絡はございません。

以上です。

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） そんなにいい話があるのに、今まだどうなったかわからない。今すぐにでも、町長、行くべきでしょう。行って、お願いしますと言って、ぜひ築上町に来てくださいというのが、町長のあるべき姿じゃないかなと思います。

先ほど来、町長は、企業誘致と職員の削減は、もう第一優先でやっていくっていうことを答弁しているわけですから、何でその後、あれから、町長が就任して約1カ月 1カ月ならないですね。1カ月ぐらいですかね。何も、ただ電話して、よろしくお願いします程度で来るものなのか。あしたでも行って、ぜひお願いしますと頼む気はありませんか。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） あしたは行けるわけないです。委員会がありますんでね。この議会が終わったら、そういう機会をつくって、行こうということで考えております。それは、もう当然のことでございますし。（発言する者あり）（「そのとき一緒に行ってみるか」と呼ぶ者あり）

議長（田原 親君） 工藤議員。

議員（2番 工藤 久司君） 一緒に行きたい人がおるみたいですけど。でも、それぐらいの意気込みがないと、企業ってなかなかどうなのかなってところあると思うんですよ。ただ、果報は寝て待てで寝とつても、どんどん、よそはどんどん行って、いろんな条件をつけたり、うちはこうしますよ、ああしますよっていう間に、電話1本でお断りしますと。その間、何をしていたんですかっていう話になるでしょうから、そこはもっと、だから本当に議会が終わったら、積極的に行ってください。で、また結果を もし時間があれば私もついていきたいと思います。手と手を取り合ってと言ってましたんで。ぜひ、そのアクティブさんですか、企業誘致、ぜひ実現させて、まず町長の公約である企業誘致、これを実現 アステアか しょうじゃありません

んか。

では、質問終わります。

議長（田原 親君） 以上で終わります。

.....  
議長（田原 親君） 次に、17番、平野力範議員。平野議員。

議員（17番 平野 力範君） 今議会一般質問の最後の質問をさせていただくわけですが、先ほど西畑議員の質問に対して、豊かな心とは、いらいらしない、かっとしない、包容力のある心であると、丁寧な御答弁をされております。そのような心で御答弁をお願いしたいと思います。

まず、新川町長の築上町町長への御就任、おめでとうございませう。7,000余名の人々の支持により当選されたわけですが、町長となった以上、2万2,000人の住民の代表であり、自分を支持してくれた人々に対する配慮を最優先するようなことがないよう、住民の方々も公平・公正な行政運営を期待しています。

まず、入札制度について質問させていただきますが、2番の方から先に行かせていただきます。

新聞記事の切り抜きをちょっと読ませていただきます。「汚泥施設談合聴取へ」ということで、「自治体発注の汚泥処理施設建設工事をめぐる談合疑惑で、公正取引委員会は、8日、談合組織に加わっていた大手プラントメーカーを独占禁止法違反容疑で刑事告発する方向で」云々とずっと続くわけですが、「公正取引委員会が業界の10数社を立ち入り検査するなどした結果、談合の疑いが濃厚となった」と。それで、「受注メーカーの中から、過去排除勧告を繰り返し受けた企業が含まれるなど、刑事告発に相当する重大、悪質な事案だと判断した」と、「今後、検察当局との協議を始めると見られる」ということで、自治体発注の工事ということで、うちの八津田地区、いわゆる北部地区汚水処理施設の工事に、この汚泥施設のメーカーが入っておるわけですが、この施設に関して警察が介入してきた、もしくはそういう事実はないのか。また、談合という情報もないと言えるのか。

昨年、この中で、ある業者の垂れ込み情報がありまして、我々も政倫審の方に告発させていただきました。そういうふうな状況の中で、談合があったのではないかと疑われるような情報がありましたので、町長の方、また助役が当時は入札の（「指名委員会」と呼ぶ者あり）入札指名委員会の代表であったと思いますが、町長の方で、わかる範囲内でお答え願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 公取の強制調査ということで、汚水処理施設の15社談合の疑いという記事からの質問だと思いますけど。この汚水処理業者、私が知り得るには、1社だけ、この公取の事情聴取受けてる業者が入っておったようございませう。JFEエンジニアリングという会社でございませうけど、あとはちょっとこの部分は、椎田町の発注のときには該当してない。

この談合という形、これは、当時全くなかったように記憶しています。そして、落札率が93.17%というふうな形になっておりますし、これは妥当な見積もりかなと、このように考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） この中で、設計の段階では、福岡県土地改良連合会が随意契約で設計を担当してます。これで、なぜ土改連なのか、随意契約という形なのか。また、ほかの市町村はどうなのかということで、また土改連を使うという根拠が、法的根拠がもしあるなら、それもお示し願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） この土地改良連合会を設計会社にしたのは、これは土地改良連合会が我々の出資団体というふうなことでございます。そういうことで、この農業集落排水事業も土地改良事業の一環でございますし、圃場整備と同じような形で、設計はこの連合会の方に、大体どの団体も一応設計委託をしておるようでございますし、椎田町も一緒にやったというようなことでございます。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） 担当課長、確認、もう一遍したいと思いますが、おられますかね、担当課長。お願いします。

議長（田原 親君） はい。

下水道課長（平岡 司君） 下水道課の平岡です。先ほど町長申しましたように、土地改良事業団体連合会というのは、市町村とか土地改良区ですか、その業務支援ですか、それをすることに目的とした団体でありますので、そういう形でしていますし、委託費の積算においても、コンサルタント等と比べて安く設定されております。そういう面も加味していると思います。

それと、例の件ですけど、近隣には1件、上毛町ですか、上毛町の大平村と 旧ですね、新吉富村が土改連がやっております。

以上です。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） それで、私が一番心配するのは、この談合の仕切り役とかいうのは、コンサルが仕切りをしてるというふうに書かれてますんで、そういうことはないと思われませんが、土地改良区連合会っていうのも、出資してるといえども農水省の下部団体みたいなところでございますので、私もちょっと疑念が生じる可能性もあるなと思っております。汚点が残らないように、よろしく申し上げます。まだ、続いて処理場をつくるわけですから、そういう点は

慎重にお願いいたします。

それから、続きまして、新町で公平・公正な入札制度をどこまでやるのかということで、新川町長は、前町長時代には、同じ日に入札が2回、3回あるわけですが、一つの会社がダブルって同じ日に入札に参加しているというような事実があります。また、全く指名にも入れない業者もあったと聞きます。また、いわゆるペーパーカンパニー、登録のみで実体がないというのが、私がわかっているだけでも数社あります。これらについて、町長は、新町にあって、どのように対応していくのか、どのような入札方法で対応していくのか、お答え願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） どのような入札と、今までどおりの指名競争入札でいくしかございませんし、この選定については、指名委員会で選定をしながら、決裁をしていくと、このような形の入札を新しい町もやってまいります。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） 前、先ほど申しましたように、会社の名前は申しませんが、同じ日に同じ業者が何回も入札するというようなことが起こらないように、指名の方も、指名委員会、町長も最終的に決裁権があるわけですから、そのようなことが起こらないように慎重に行っていただきたいと思いますし、また、ペーパーカンパニーも、これは調べれば実態わかるはずで、そういう実態を調べる気があるのかどうか。そこのところをお聞かせ願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 一概にあなたは言うけど、非常にこの判定は難しゅうございます。ペーパーかどうかっちゃうのはですね。だから、やはりこれは入札、今までの実績等々を踏まえながら、工事がきれいに完了して、設計図どおりやっているという形になれば、当然入札は回避できないと、このように考えております。非常に難しい問題でございます。実際、ペーパーかどうかという判定はですね。今、リースの制度やいろんな形。だけど、今回からは、主任技術者の制度というのを、常時雇用しなければいけないという、これが一つの問題、選定の中に県の方も入ってくるんで、多分そういう形になってくるんじゃないかなと思っております。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） 町長はクリーンな政治を志していると思っております。それで、そういうできる限り これ談合ってというのは、私は実際にあると思っております。町長も、関与してないとは言い切れないと思っておりますが、その談合は絶対あると思っております、私は。だから、それをできる限りなくしていく。皆さんにわかりやすいシステムにしていく。そういう努力をしていただきたいと思っております。入札制度に関しては、終わります。

中学校の現状と今後の取り組みについてということで、次、移ります。

築上町は、位置的にも北九州、中津の中間にあり、企業も自動車産業が100万台を生産する位置の中間点にあり、就職の機会も相当ふえてきたのではないかと考えています。町長の公約の中にも教育の充実とあり、先ほど申しました基礎学力に力を入れていかなければならないことは当然だと思っています。

椎田中学校の件ですが、先ほど皆さんが質問がありましたので、ダブる部分も少しはあるかと思いますが、できるだけダブらないように質問していきたいと思っています。

私も、中学1年の息子を持っております。父兄の一員として、2月21日、臨時総会に出席いたしました。ここでは余り詳しく言うのは控えますが、教育長が先ほど答弁をされたこと以上に深刻な問題があります。子供たちが授業に集中できないような現状を父兄や先生から聞いております。また、一番大きかったのは、個人情報保護条例ができたからというような言いわけでしたが、情報を公開してない、学校新聞も発行してないというようなことで、いろんな問題があったことを校長が隠してきたのではないかと糾弾されまして、校長も困っておりました。

具体的に少しだけ言いますと、特に女の子が悪いと。たばこは吸う。それから、授業中に抜け出して保健室にたむろすると。1人抜け、2人抜け、10人ぐらい抜けて、保健室がいっぱいになると。それで、注意に行つて、帰れと言っても、いうことを聞かない。次の授業の時間になったら、まださらにそこに来ると。もう、始末がつかないというような話も聞いております。これ3年生が卒業したんで、どのようにまた状況が変わるかわかりませんが、これは先ほどの答弁では、私は対応はできないと思っています。

提案ですけど、二、三年前に一部問題児がいたときには、加配教員という形で増員して、その子にほとんど張りついた先生をつけて、子供が便所に行けば便所についていく、保健室に行けば保健室についていくというような対応をして、何とかその1年間を乗り切ったというような。これが決していい方策とは言いません。ただ、何らかの手を打たなければ、今の先ほどの教育長の答弁では……。私は、先ほど信田議員からも意見があったんですが、みんなに協力してもらって、私も臨時総会の席でも言ったんですけど、親ができるだけ学校に行くようにしようやということで呼びかけました。また、議員の先生方も、職員の方々も、学校にできるだけ行っていただきたい。私の提案ですけど、教育委員の方が交代で常駐するというような形も考えられないかと。保健室にですよ。保健室に見張り役を置いておくんです。

先ほど教育長が家庭の教育力の欠如と。これは現実です。これを言ったところで問題児はなかなか。家庭の教育力の欠如は1人、2人の問題じゃないんですよ、これ。もう、全体的に低下しています。うちの子供も人に自慢できるほどの子供でもありませんし、全体的に低下しています。また、うちの次の子供が中学校に入ります。非常に不安でございます。

だけ、教育長がみずから、週に何回か中学校に顔を出すなり、教育委員の方々が、先ほど言う

ように、定期的に顔を出すなり、やっぱりそういう何らかの対策を打っていかなければいけないんじゃないかと思ひまして、教育長の御意見をお伺いします。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今、平野議員さん御指摘のとおりで、現実。特に、今問題は保健室登校です。これは、もう椎田中学に限らずです。もう、全国的って言うてもいいぐらいの傾向だと思ひます。だから、本当の病気の子供が保健室に行けないような状況さえある。それがもう現状です。それで、実際保健室に来て居る子供は、その教室の先生たちには、腹が痛いとか頭が痛いとか、何かそういうようなことを理由づけにして保健室に行くそうですけども、一つの教室から逃れる、そういう場所に保健室がなっているということです。

教員を生徒に張りついた指導というのは、これはちょっと考えさせてもらいたいと思ひますけども、とにかく私は、保護者に学校に顔を出していただきたいし、私自身は、教育長になったときに、月に2回ですけれども、門立ちをしました、朝。声かけ運動ということでやってきましたけれども、ここもう半年ほどやっておりません。できなくなったんですけれども。これは、かなりそれなりに効果があったと。私が行くことによって、教育委員が出てくるようになったし、それから役員ですね、PTAの役員が立ってくれるようになったし、あるいは先生方の意識も変わってきたと。そういうことが、今になってみれば有効だったんだなあ。私は、ここ半年ほどもう行ってませんので、行かなかつたらこういうことが起きた。たまたまかもわかりませんが、それは感じております。

学校新聞も、確かに今御指摘されて、私はと思ったんですけど、去年は校長に言って、それでも何回か出したんじゃないかと思ひます。で、ことしは出してないかもわかりません。そこんところは、今度ただしてみたいと思ひますけれども。

一つの工夫として、私たち教育委員会っていうのは定例の教育委員会が毎月あります。それも、椎田中学で去年2回ほどやりました。移動教育委員会と称して、授業を見る傍ら、教育委員会議を行うと。給食を食べると。そういうようなことで、学校を見るということで去年やりましたけれども、ことしはちょっと、築城中学も含めて、回数をふやしていかないかなあ、そういうふうなことを今思っておるところです。

以上です。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） 築城のことは、私、築城中学のことはちょっと調査してないんで、もし築城中学の現状がわかれば、教育長の方からお答え願ひたいと思ひます。

議長（田原 親君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私も、本当のところはまだわかってない部分があるんですけど、麦田

校長から文書で報告書を出してもらいました。大まかに言って、築城、椎田の差は余りない。現状はですね。やっぱり抱えてる問題は同じです。何人かの生徒が悪いし、女子が確かに悪いと。それから、不登校の生徒の数とか、それから退学傾向の生徒あるいは異性関係で悩んでる生徒、そういうものの数等を比べますと、椎田と余り大差ないなあと、そういうふうに感じております。だから、同じような考え方、指導というか、そういうことでいけるのではないかと、今感じています。そういうことです。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） 一番成長盛り、体力的にも、また学力の点でも伸び盛りの中学が安心して授業を受けられるよう、精いっぱい努力をしていただきたいと思います。先ほど私も言いましたように、教育委員さんもできるだけ学校に、役場に来るだけではなく、学校に登校していただくように、ぜひお願いしたいと思います。

また、このような状況が続けば、せっかく企業に立地条件もいいところですが、企業側も、今お聞きしますと築城も同じようによくない。悪いとは言いませんけど、同じような状況ということになれば、築上町の中学出身の生徒は採用を控えさせていただきますということにもなりかねませんので、本当に大事な、まじめな生徒が大半です。でも、そのレッテルを張られたら、同じように築上町の中学は悪いというふうにレッテル張られてしまいますんで、ぜひ、一部の生徒のために全体が犠牲にならないように、努力をお願いしたいと思います。中学校の件に関しましては終わります。

先に4番、議長、行っていいですかね。

議長（田原 親君） どうぞ。

議員（17番 平野 力範君） 国保、老保の医療費の対策について。

国保税の値上げを2年前ですかね、行いまして、5年ぐらいで立て直しの計画を立てておるわけですが、また、これがうまくいかなければ、値上げということを考えなくてはならないような状況生まれる可能性があります。そのためには、医療費を削減するというのが一番解決策であろうと思います。私、前も質問いたしましたが、健康増進対策ということで、いろんなやり方があると思いますが、今取り組んでいるほかに何らかの健康増進対策という部分で、町長でも担当課長でも構いませんが、新たな対策というのは何かあるなら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） これは、やはり医療費を上げるんじゃなくて、健康な人を多くつくって、医療給付費を下げるという、これがやっぱり一番大事でございます。平野議員も従前は椎田町の国保運営委員会の委員長でございますし、いろいろ協力もらっておりますけれども。

今、築城の方で、いきいき健康サロンと、これは非常にいいやり方でやっております。こうい

うものを椎田の方でぜひ私は広めていきながら、健康対策やっていこうというように。これが今、築城の非常に、これで築城の国保税下がるかなあとという気もいたしております。非常に立派な活動をしておりますし、ぜひ椎田の方でもこういうものを伸ばしていければなあと。これが、私が今考えておるところでございますし、またいろんな形で、食べ物の関係、それから保健婦の指導の関係とか、いろいろございますし、あとはそれぞれ部門ごとに、もう一回健康対策のプロジェクトチームをつくるなりして、何とか病気にならないような方策をつくり出していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） いきいき健康サロンというのは初めて聞きましたんで、また、これ担当課長はどちらですかね。資料をまたいただいて、成果もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

ちょっとここに御紹介したいのは、テレビでも取り上げられているんで皆さん御承知かと思いますが、福島県耶麻郡西会津町というところの「100歳への挑戦」という題で、自立して、健康に暮らせて、100歳までということで、トータルケアということでいろんな形取り組んでます。椎田にもいらっしゃいますけど、食生活推進委員さんを100人以上育てて、それから健康指導士さんを2名体制、その下に嘱託の33名をつけて努力され、またいろんな形をしてますけど、これ何でここがテレビで取り上げられたかっていうと、国保税が市町村単位では全国ワースト2位であった町が、何人かの指導、農水省、厚生省も入って、トータルでチーム組んで、たしか5人と聞いてますけど、そのうちの1人の東京農大の教授の小泉武夫先生の話が先日、げんきの杜で聞く機会がありまして、その方の話では、そのワースト2位をいい方から2番目にしたと。4年間です。

その取り組みの主な物が食生活の改善だということで、簡単に言えば、4つの食べ物を食べさせると。海草、根菜類、魚、豆と、この4つで健康な体をつくることのできるという信念のもとで、食生活の改善をして、医療費の値下げに成功し、結果的には国保税の この国保税の部分は、基金とかありますんで一概には言えないんですけど、国保税がですね、1人当たりの国保税が、全国平均が7万7,991円に対し、平成15年で5万165円ということで、2万7,000円安いわけですよ。医療費に関しましては、全国平均が、一般の方を例に見ますと、全国平均が19万5,711円に対して18万4,251円、1万1,457円、1人当たりの医療費が全国平均に比べて安いわけ。老人の医療費に至っては、全国平均75万6,635円に対し、この西会津町では62万9,185円と、12万7,450円安いというデータが出ております。

このように健康づくりを推進することによって、医療費を値下げし、国保税を下げることでできたというような実績がございますので、このような町を参考にして、ぜひ国保、老保の医療費を下げる努力をしていただきたいと思っておりますけど、町長でも担当課長でもどちらでも、答弁お願いします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 貴重な資料をそろえていただき、本当にありがとうございます。私ども、医療給付費を下げると、これをやっぱり念頭に持ってなければだめだと。そして、健康で長寿という考え方をぜひ推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） 一度、健康の日フェアですか、小泉先生をお呼びいただいて、いろいろ話を聞かれたらいいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

それでは、最後に町長の公約について、マニフェストをいつまで、どこまで実行していくのかということで質問をいたします。

もう、これ大概質問してますんで、ちょっと皆さんと違った観点からいきたいと思います。「町民の負担は軽く、給付は高く」というスローガンのもとに選挙をやられて、終わって、いろいろ医療費の乳幼児の負担減等を出されております。どのくらいか、2,000万ぐらいの経費が要るのかもしれない。これに関しては、一たんやり始めると恒久的に、途中でやめるっていうわけにいかないと思っておりますんで、恒久的な財源が必要になってこようかと思っております。小林議員からの質問もありましたように、長期的に見て、徹底的な行財政改革をやっていかない限りいいことはやれるとは思いますが、ただ、それでまた借財をふやしていくような運営では困ります。

それで、職員を減らす、職員を減らすと、それは先ほどから言っておりますが、これはもう、いわゆる60歳になっての退職していく方々の自然減、これは行財政改革と言えるのかどうかというのを私は非常に疑問に思っています。やっぱり根本的な部分でメスを入れて、こういう職員の減というのは当たり前であって、職員を減じながら、よその市町村ではもっと大幅に削減すると。肩たたきもすると。その上で今度は、必要な人間は別な形で入れるというような形をとっている自治体が、もう先進的な自治体あります。

だから、60人やめて、10人入れて、その必要な人間の確保をします。それは、確保し切れないと思っておりますよ。それは、もう当然、今サンコーが派遣してきてる派遣社員をその分埋め合わせたら、そんな行財政改革にならないと思うんで、もちろんボーナス、定収等はありませんから、その部分は行財政改革に若干はなるんでしょうけど、もっと根本的に、役場の職員から見た行財政改革でなく、一般の人々から見たらむだがいっぱいあると思うんですよ。そういう一般の

人々から見たむだを取り除いていくのが、行財政改革ではないかと思います。

その中で、町長の公約の中に「議員、議会と相談しながら、定数減を行い、6,000万円節約します」とはっきり書いています。議会と、議長及び議会運営委員会に、町長、これ相談したんですか。就任してからですよ。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） この話は、一応、相談といえば相談、しかしまだ正式な話ではございませんけどですね。一応、これは当然、今の定数32名は、当然在任特例で残っておりますし、改選時には24名で、さらにはもう少し少なくしていただくという気持ちは、私は持っているし、これを議員の皆さんとじっくり。この6,000万減らすというのは、議員さんの歳費を6,000万減らすわけではございませんので、職員がその分要らなくなるというようなことで、それらの分も合わせて議会費が6,000万という、私は書いておるんで、そこんところをあなた方、勝手に解釈しないでくださいね。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） それは、2つが一つになったんやから、職員が2人減る。わかりました。ほんなら、これを1,500万減しましょう。それでも4,500万ですよ。これは、要するに何人減りたいかっていうのが、町長の本意がはっきりわかるわけですよ。私たちは、私は少なくとも、こんな定数24ということは町民が納得してません。だから、私は16ぐらいに減らすべきだろうと思ってます。だから、それは、私が個人的な意見です。それは、今から議会、全協なりで話していかなきゃいけない話です。ただ、次の議会で24というのは、町民みんな納得してません。だから、これは町長サイドから執行部提案で 相談した上でですよ、全協で相談した上で、それを定数減を出さなきゃいけないと思うんです、条例で。どうですか、町長。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） この定数の件は、議会の方の提案になろうかと、私は考えております。そこで、減らしていただけないだろうかという提案を、予算面で少なくしたいということで、そういう提案になろうかと。議員のことは、やっぱり議会が考える。これが筋でございます。（発言する者あり）

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） ちょっと後ろ黙っとってください。今、私が質問してます。

定数減を行うっていうふうに、これに書いとるからですね、私は公約と思い、質問してるんです。相談しながらと言い 相談もまだ、ほとんど相談してないっていうことで、早速、行財政改革の目玉でしょう、これ。職員も当然減らす。一番減らさないけんところを先にずばっとやるっていうのが。一般の人たちにとっては、職員はある程度必要かもしれない。でも、議員ちゅうの

は、要らんちゅう人たちが圧倒的に多いんですよ。これ私も、そう直接言われました。

だから、（発言する者あり）だから、要らんちゅう人もいるんですよ、これ実際。代表ですから。だから、その限度を、節度を持って定数を策定せないかん。だから、町長側からも、議会経費を6,000万 わかりました。私は、もうこれ以上質問したって出らんでしょうから、6,000万から人件費を引いた分は議会で削減してほしいという町長からの提案ということでよろしいですね。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議会費ということで、議員が何名からどれだけという形じゃございませんし、職員の人件費、それから議会のいろんな経費、それらがございしますが、合併したんで、これだけは私は必ず減さなきゃいかんという使命に立っております。そういう形の中で、ぜひ今から、皆さん方はまだ任期が7月までございます。来年のですね。その間にじっくり話していけばいい。今、性急な答えは、私は、今何名とかそういう形で。だから、相談をしながらということで私のマニフェストは掲載させていただいてる。その点をよく御理解いただきたいと思います。

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） 仮に、定数を減するなら、6月ぐらいに出さないと、来年の7月の選挙に、1年半あるたってね、1年3カ月あるたって（発言する者あり）、1年3カ月たって選挙できないんですよ。だから、今、定数減をやるんなら早急にやらなきゃいけないということなんです。

それと、財源確保のため、町長は、収入増というところで財源確保のためには企業誘致っていうことをしきりにおっしゃいますけど、飛行機に税金かけるっていうのは、これはもう想定外の話であって、まず不可能であります。可能性あるのは企業誘致。もう、企業誘致をなきゃいけないと思います。先ほど一つ話があるようですが。

それと、企業誘致をするためにも、米軍の これと関連しますから、もう関連したら関係ない話ちゅってすぐ言うからですね。先ほどの豊かな心でお願いしますよ。企業誘致を促進するには、米軍が来てもらったら、やっぱり足かせになるわけですよ。だけ、そこんところ、企業誘致と米軍の訓練基地化をセットにして考えないと、企業側としては当然迷惑になると思う。そんなの受け入れる町には来たくないというふうになりますんで、そのところを、直接じゃないけど、豊かな心で答弁をお願いします。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） いろんな要素がございまして、議員さんともいろいろ対決しよったら、なかなか企業も来ませんし、これは過去の例でございまして、そこんところは皆さん方もよろしくお願ひしたいと思います。そういうことで、とにかくいい町をみんなでつくっていかうやという

気持ちがないと、企業は来ませんし、みんな、そこ言う心豊かな気持ちになりながら、行政運営をぜひ皆さんと一緒にやっていきたいと。よろしくお願い申し上げます。（「賛成してくれて」と呼ぶ者あり）

議長（田原 親君） 平野議員。

議員（17番 平野 力範君） 企業誘致と、最終的には米軍の話をきちんと、56日とかいうんじゃないで、もう本当に来てもらったら困るという決意を聞いたかったんですけど、どうも聞けそうもありませんので、終わります。

議長（田原 親君） これで本日の一般質問は終わります。

・

議長（田原 親君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会します。御苦勞でございました。

午後4時09分散会